



人生にスポーツを！

SPORTS IN YOUR LIFE!

佐世保市スポーツ推進計画
令和4年10月 佐世保市

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画策定の意義.....	2
3. 計画の位置付け.....	2
4. 計画の期間.....	3
5. 本計画におけるスポーツの定義.....	4
6. スポーツの今後の可能性.....	5
第2章 計画の基本方針	6
1. 本計画の基本理念.....	6
2. 本計画のビジョン.....	7
3. 佐世保らしいスポーツ.....	8
4. 本計画の施策体系.....	9
第3章 計画の推進	10
1. 各ビジョンにおける取り組み.....	10
ビジョン1. スポーツ×地方創生.....	10
ビジョン2. スポーツ×健康.....	13
ビジョン3. スポーツ×地域.....	17
ビジョン4. スポーツ×環境.....	19
2. 計画の推進体制.....	21
資料編	22
1. 本市の統計情報.....	22
2. 関係団体ヒアリング結果とりまとめ.....	36
3. 佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会委員名簿.....	47
4. 庁内スポーツ連携課長会議委員名簿.....	48
5. 策定経過.....	49
6. 用語集.....	50

* 「※」をつけている単語については、巻末用語集にて解説を入れています。

第1章 計画の策定に当たって

1. 策定の背景

①国および長崎県の動向

国においては、平成22年に新たなスポーツ文化の確立を目指すための「スポーツ立国戦略※」が策定され、この戦略を基に、平成23年、それまでのスポーツ振興法を「スポーツ基本法※」として全部改正し、平成24年に「スポーツ基本計画※」が策定されました。また、平成27年には、それまで複数の省庁にまたがっていたスポーツ行政を一本化した組織としてスポーツ庁が発足、平成29年には、一億総スポーツ社会の実現を目指した「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。さらに令和3年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、それに向けたアスリート等の育成にも注力し、国を挙げてスポーツ施策の推進が図られてきました。

一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行は、地域や学校でのスポーツ活動の停止や、全国大会の中止など、国民のスポーツ活動に大きな影響を与えました。

このような中、令和4年3月には、「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーの継承・発展と、スポーツの価値をより高めていくための施策の方向性が示されました。国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現するために必要なこととして、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点でスポーツ施策を推進することが掲げられ、今後5年間で総合的かつ計画的に取り組む12の施策を位置付けています。

長崎県では、令和3年3月に「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」が策定され、「長崎の未来をスポーツで創る」を基本理念の下、「生涯スポーツ※の推進」、「子どものスポーツ機会の充実」、「競技スポーツ※の振興」、「スポーツを通じた地域の活性化」の4つの基本方針を定め、県全体のスポーツ振興を図っています。

②佐世保市の状況

本市では、昭和44年に開催された1回目の長崎国体以降、佐世保市総合グラウンドをはじめ、体育文化館や温水プールなど多くのスポーツ施設を整備し、公益財団法人佐世保市スポーツ協会※や総合型地域スポーツクラブ※などと共にスポーツの普及・振興を行ってきました。また、平成26年には「長崎がんばらんば国体／長崎がんばらんば大会」の開催、令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピックでは、聖火リレーとハンドボール・スペイン男子代表チームの事前キャンプを実施しました。

このように、本市は、大会の開催、施設の整備およびスポーツ関連団体の支援などを通して、市民のスポーツ振興を図ってきました。

しかし、最近では、人口減少・少子高齢化の進行に伴う競技人口の減少、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化が問題になると共に、市民の志向も多様化しています。

そこで、健康づくりを目的とした運動や、ダンス、アーバンスポーツ※など、これまでのスポーツの概念にあまり無かったものも含め、改めてスポーツの意義や目的を問い直す必要があります。

また、近年、本市においては、企業や大学との包括連携協定の締結や、本市を中心市とした12の市町で構成する「西九州させぼ広域都市圏※」での取り組み、公共施設のPPP※（Public Private Partnership）による官民連携の推進など、これまでの行政の枠組みを超えた新たな取り組みも広がってきており、スポーツ分野においても、これまでのやり方に捉われない、柔軟な発想が必要になってきています。

2. 計画策定の意義

これまで本市では、「佐世保市総合計画」や「佐世保市教育振興基本計画」の中で、スポーツ施策を位置付け推進してきましたが、最近では、前述のように、本市のスポーツが抱える問題点や市民の志向の多様化への対応、柔軟な発想による取り組みが必要となっていました。

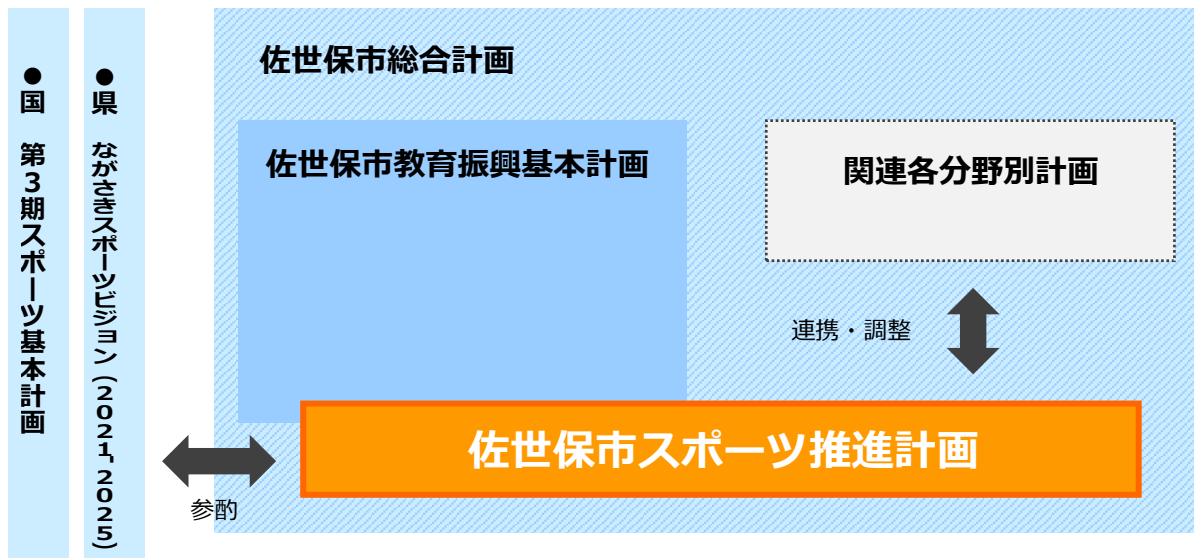
そのため、本計画の策定を通して、市民の健康づくりやまちのにぎわいづくりなどの視点も含め、本市のスポーツ施策の方向性を明確にし、関係団体と目標の共有を図ると共に、必要に応じ、スポーツ以外の分野の取り組みとの連動や、民間等との連携により、相乗的な効果を発揮できるよう「佐世保市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

3. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定します。

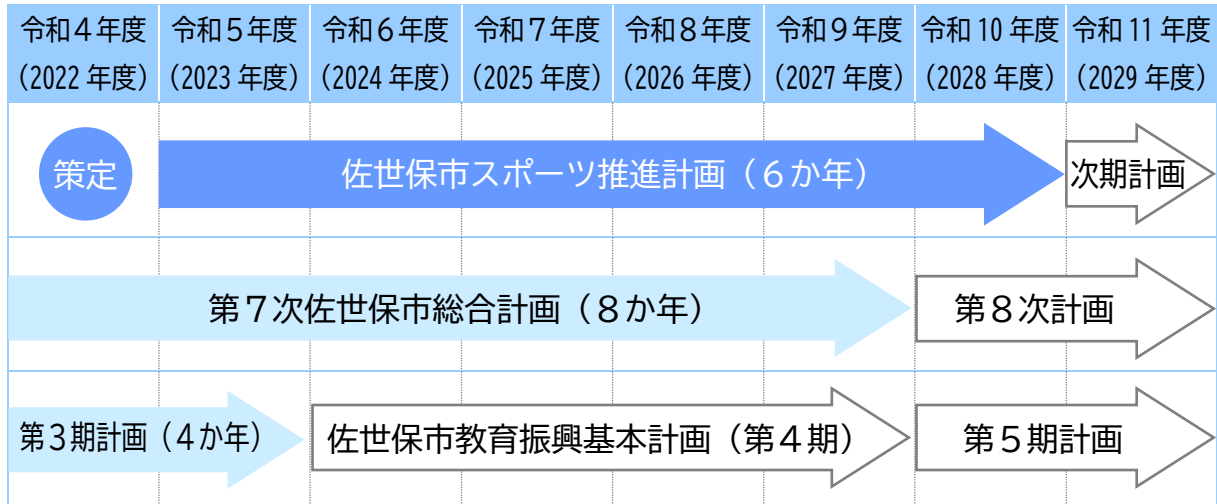
また、「佐世保市総合計画」および「佐世保市教育振興基本計画」を上位計画とし、それぞれの計画で示されている方向性を踏まえて計画を策定します。さらに、スポーツに関連する各分野の計画や施策との連携・調整を図った上で、各分野に共通する今後のスポーツ施策の方向性を明らかにする計画として位置付けます。

なお、国の「第3期スポーツ基本計画」および県の「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」を参酌して策定するものとします。



4. 計画の期間

本計画は令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）の6か年を計画期間とします。

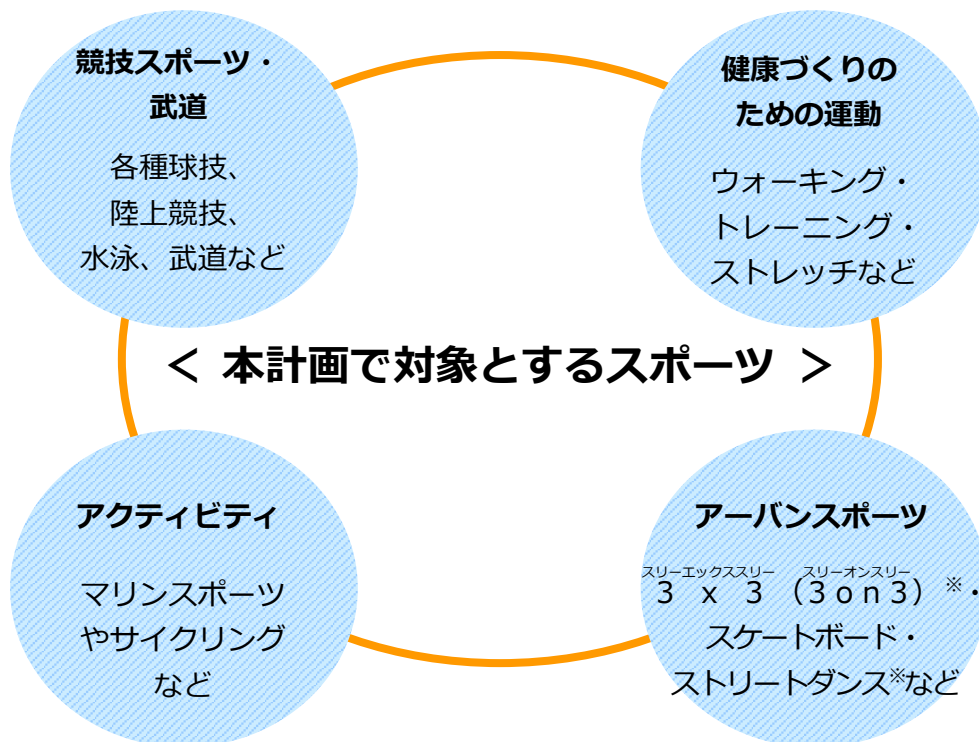


5. 本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならない。」としています。

また、国の「第2期スポーツ基本計画」以降、「スポーツには、競技としてルールに則り、他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられる。このように、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、各人の適性や関心に応じて行うことができ、一部の人のものではなく「みんなのもの」である。」と示されています。

これらを踏まえ、本計画では、各種球技や陸上競技、水泳などのいわゆる競技スポーツや柔道、剣道などの武道といった、これまで主にスポーツ振興の対象としてきた組織化されたスポーツに加え、健康づくりのための運動やアクティビティ※として楽しまれているスポーツやアーバンスポーツなども計画の対象として捉え、だれもがスポーツを「する・みる・ささえる」ことができることを目指します。



6. スポーツの今後の可能性

本計画において、社会的に注目度が高まっているものや、本市を取り巻く状況として変化の兆しがあるものの、具体的施策として取り組むには時期尚早なものや、取り組みの方向性が定まらなかった事項があります。これらについては、国際的、全国的、社会的な動向を注視しつつ、先進事例を収集しながら、スポーツ施策と連動して取り組む必要が出てきた場合には、積極的に取り組みを進めるものとします。

- ① I R (Integrated Resort : 統合型リゾート) ※誘致が成功した場合、本市の立ち位置はこれまでと大きく異なると考えられるため、海外も視野に入れ、関係する企業や業界などとの連携により、全く新しいスポーツ施策の展開を検討します。
- ② e スポーツ (Electronic Sports) ※については、体を動かし操作するビデオゲームなど、健康づくりのための身体活動として捉えることができるものも一部あります。今後、国におけるスポーツの定義が見直される場合や、スポーツとしての社会的な認識が高まってくる場合は、本計画においても速やかに新たなスポーツの定義について検証することとします。
- ③ V R (Virtual Reality : 仮想現実) ※や A R (Augmented Reality : 拡張現実) の技術が今後さらに発展することで、e スポーツの進化や、これまでのスポーツとの融合などにより、これまでのスポーツ概念そのものを変える可能性もあるため、その動向を注視しつつ、広く一般に普及するタイミングを捉え、本計画での考え方について整理します。

第2章 計画の基本方針

1. 本計画の基本理念

本計画では、子どもから高齢者まで、人生の中で、「する」「みる」「ささえる」など、様々な角度でスポーツに親しむ・関わることを通して、スポーツが持つ力を、市民の健康増進やまちの活性化に活かしていくことを目指しています。

市民がスポーツに関わる場面は様々です。例えば、地元のスポーツ選手やチームを応援する、家族や友人とスポーツを楽しむ、スポーツ大会で勝負に挑む、自身の体力づくりや健康増進のためにスポーツをする、地域の行事でスポーツをして交流をするなど、市民一人ひとりに、それぞれのスポーツの楽しみ方、関わり方があります。

スポーツには、気分が晴れやかになったり、体力が向上するなど、自分自身への効果があるのはもちろんですが、スポーツで人々が集まりまちのにぎわいが生まれたり、スポーツをすることで他人と仲良くなったり、経済効果や交流など、様々な効果を生み出す力があります。

また、現在、世界的に「ウェルビーイング (Well-being)」という概念が注目されています。これは、WHO（世界保健機関）によって、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている言葉です。このような理想的な状態に近づけていくために、スポーツは一つの有効な手段であると考えています。

本市では、本計画の策定を契機に、スポーツが持つ力を最大限活かして、ひともまちも元気な、佐世保にしていくことを目指します。

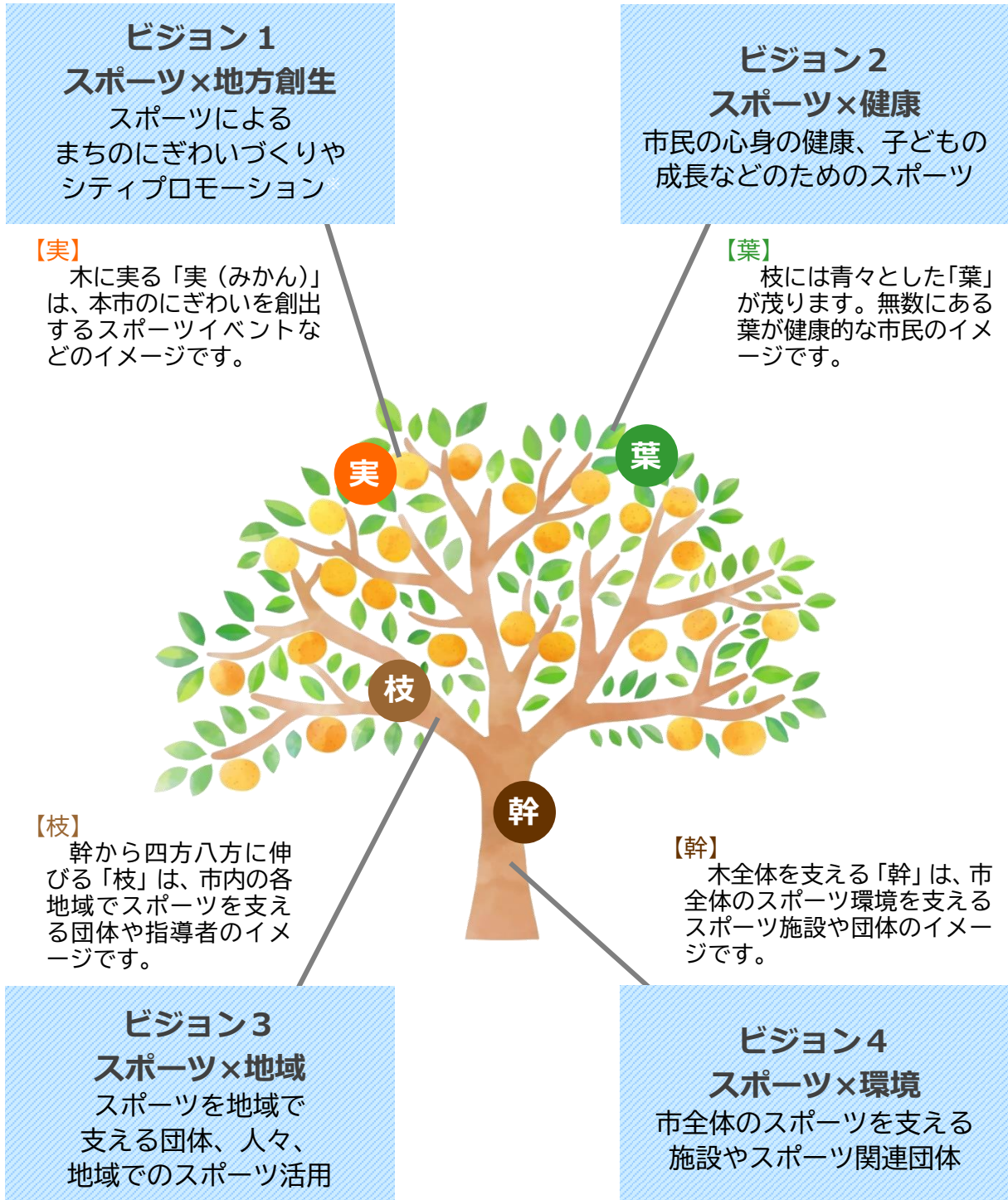
スポーツで、ひともまちも元気な佐世保に
～ 人生にスポーツを！～

2. 本計画のビジョン

基本理念を実現するために、本計画では以下の4つのビジョンを掲げます。

ビジョンは、様々なスポーツに関する施策を、主な方向性により分類したものです。

4つのビジョンを「みかんの木*」の「実・葉・枝・幹」に例えて示します。



*本市の特産物である「西海みかん」にちなんで、みかんの木をイメージとして用いています。

3. 佐世保らしいスポーツ

今後のスポーツ施策の展開を検討するに当たり、本市の特性や本計画の特徴を踏まえ、「佐世保らしい」と言える次の2つのスポーツの活用を図ります。

一つは、「^{スリーエックススリー}3 x 3 (3 on 3)^{スリーオンスリー}」や「スケートボード」などのアーバンスポーツです。

本市には国内でも数少ない米軍基地の存在もあり、基地からほど近い佐世保公園のレクリエーション交流広場では、国籍や言語に関係なく、バスケットボール、スケートボード、BMXなどを共に楽しむ人々の姿が日常的に見られ、市民生活の一部となったこのような環境が、今後ますます、本市特有のスポーツ文化として広がることが期待されます。

そこで、既存の団体スポーツが取り込めていない「若年層」をターゲットに、本市の特性と言える「アメリカ文化との親和性」や、「一人でも気軽に参加できる」・「達成感が得られやすい」といった要素を持つアーバンスポーツの活用を進めます。

もう一つは、「ウォーキング」です。

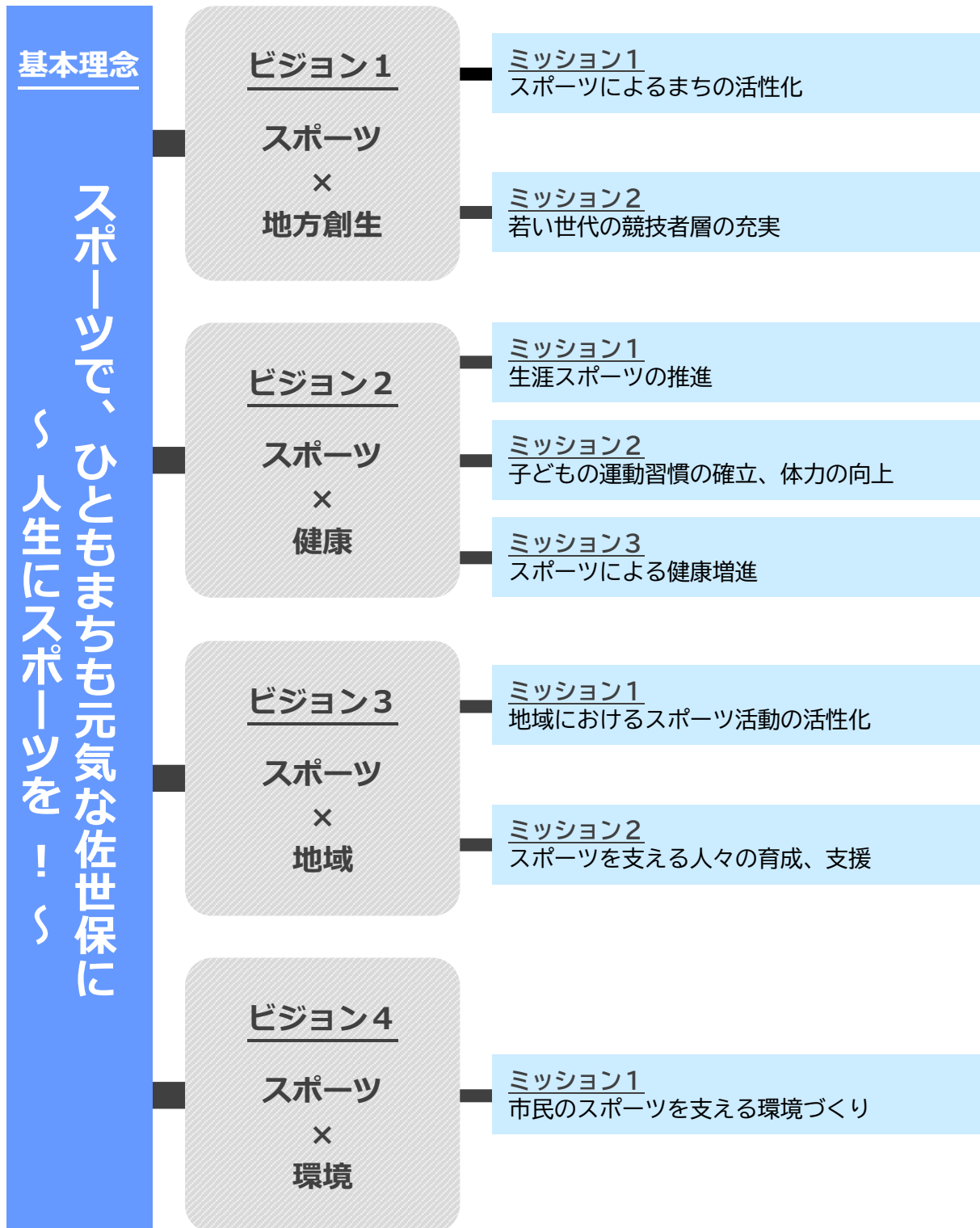
今は、人生100年時代とも言われており、本計画においてもスポーツにおける「健康」の意義や効果を重視し、4つのビジョンの一つとして設定しております。

「全世代」をターゲットに、「いつでも誰でもできる運動」として、本市の地理的特徴である「坂道が多い」というマイナスに捉えがちな点も、「坂道はウォーキングの効果を高められる要素」とプラスに捉え活用していきます。

現在スポーツをしていない人は「ウォーキングから始める」という視点で、すでにスポーツをしている人は「通勤や買い物時」など+αの視点で、全世代で「ウォーキングをする」という意識が高められ、実践されるような施策を幅広く展開します。

4. 本計画の施策体系

本計画では、4つのビジョンの下、施策の目的ごとにミッションを設定します。
各ミッションについては、「第3章 計画の推進」にて、アクションと具体的な取り組みを定めます。



第3章 計画の推進

1. 各ビジョンにおける取り組み

各ビジョンには、計画の進捗状況を客観的に評価するために、達成状況を測る成果指標（KPI）を設定し、達成状況の確認を行います。

また、各ビジョンには、施策の目的ごとにミッションを設定し、事業の主な内容をアクションで示し、アクションの中に具体的な施策内容を定めます。

ビジョン1. スポーツ×地方創生

スポーツは、にぎわいを創出し経済効果を生み出す効果があるものとの認識が広まっています。本市では人口減少が進む中、交流人口や関係人口を増加させ、市内外問わずまちづくりに参画してもらえる人を増やしていく必要があります。

そこで、アーバンスポーツなど佐世保らしいスポーツの活用や、プロスポーツチームとの連携などを通したまちのにぎわいづくり、スポーツ競技者の活躍を通したシティプロモーションなど、本市の魅力を高め、市外からの訪問のきっかけとなるような取り組みを進めます。

成果指標（KPI）※		
項目	現状値 （R3時点）	目標値 （R10時点）
①スポーツ大会・コンベンション参加者数 （スポーツ振興課調査（スポーツ大会等の参加者数））	113,256人	272,000人
②スポーツ大会での成績 （市教育委員会表彰および市スポーツ協会表彰の表彰件数）	113件	200件
③ジュニア競技者の割合 （市スポーツ協会加盟競技者数（小・中学生）÷小・中学生の人数）	32.1%	34.0%

ミッション① スポーツによるまちの活性化

スポーツでにぎわいのあるまちを形成するために、スポーツイベントの開催、プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会の誘致などと共に、元トップアスリートなどの協力も得ながら、本市がスポーツで活性化するよう取り組みを進めます。

アクション

(1) スポーツによるまちのにぎわいづくり

施策 内容	●スポーツ関連団体と共に、アーバンスポーツをはじめ、佐世保らしいスポーツなどを活用したイベントを開催し、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりを推進します。
	○V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカといったプロスポーツチームと連携し、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりを推進します。
	○東京 2020 オリンピックの事前キャンプを本市で行ったスペインハンドボールチームとの交流を推進します。
	●実業団やプロスポーツ※のイベントを開催するスポーツ関連団体への支援を行います。
	○長崎県スポーツコミッションとの連携、情報交換を行います。
	●スポーツ、文化、観光など、各分野の関係者による情報交換を行い、連携・協力を図ります。

(2) 全国大会、九州大会等の開催支援

施策 内容	○全国高等学校総合体育大会（インターハイ）など、大規模なスポーツ大会の開催に協力します。
	○本市で九州大会や全国大会を行うスポーツ関連団体に対し支援を行います。
	○長崎県スポーツコミッション※および（公財）佐世保観光コンベンション協会と連携し、九州大会や全国大会をおこなうスポーツ関連団体の支援を行います。
	●全国大会などのスポーツイベントが開催される際、観光や物産分野と連携して、市外からの来客に対し本市のPRを行います。

※施策内容の色分けについて、「●」は新たに取り組むことや、既存の取り組みを拡充する施策です。「○」は既存の事業を継続して取り組むものです。

ミッション② 若い世代の競技者層の充実

全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体を輩出できるよう、若い世代の競技力向上や、ジュニア期から成長やレベルに応じた専門的な指導によるアスリート育成を行える環境づくりを行います。

アクション

(1) 全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体の支援

施策内容

- 全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体の活動支援を行います。
- 九州大会や全国大会に出場する際の派遣補助金の手続きの簡素化など、補助のあり方について検討した上で見直しを行います。

(2) ジュニアアスリートの発掘、育成

施策内容

- スポーツ関連団体や大学などと連携し、スポーツ医科学に関する研修会の開催など、身体の成長、コンディション向上、けが予防、メンタル強化など、ジュニアアスリートの支援に繋がる知識や実技の普及を行います。
- スポーツ関連団体が行うジュニアアスリートの育成事業への支援を行うと共に、運動能力の特性から、自分に向いている競技を紹介する事業について検討します。



－ ビジョン2. スポーツ×健康

多くの人がスポーツをすることの理由の一つに健康の維持があります。健やかに生き生きとした生活を送るために、適度なスポーツを行うことは重要であると共に、スポーツは、生活習慣病予防や介護予防などにも有効です。

また、近年、身体的スキル・認知的スキル・心理的スキル・社会的スキルの4つの要素を合わせた「フィジカルリテラシー※」を育むことが、生涯スポーツ参加の土台になるとの概念が注目されています。子どもの頃は、特に、様々な運動を体験し、身体的スキルを育み、それ以外の要素については、生涯通して養い続けるものとされています。

幅広い世代を対象としたスポーツ普及の取り組みに加え、スポーツ実施率が低い層（女性、働く世代、子育て世代、障がい者）のスポーツを促進する取り組みを推進します。

また、子どもの世代では、様々な運動の体験から、運動習慣の確立、体力の向上につなげること、成人については、健康増進の観点から身近な場所で行えるスポーツの普及を推進していきます。

成果指標（KPI）			
項目		現状値 (R3時点)	目標値 (R10時点)
④スポーツ実施率 (※今後、WEBアンケートで把握予定)		—	70.0%
⑤運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「好き」な小学生・中学生の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5男子	70.3%	76.0%
	小5女子	50.9%	61.0%
	中2男子	57.4%	66.0%
	中2女子	42.2%	54.0%
⑥1週間の体育以外の総運動時間が週に420分以上の小学生・中学生の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5男子	51.3%	61.0%
	小5女子	30.8%	45.0%
	中2男子	81.8%	85.0%
	中2女子	61.9%	70.0%

ミッション① 生涯スポーツの推進

スポーツにより楽しさや喜びを得ることは、人々の生活や心をより豊かにするウェルビーイングの考え方にも繋がります。市民の人生をより良いものにするため、より多くの市民がスポーツに取り組むことを目指しています。そのため、まだスポーツの活動へ参加していない人たちに参加してもらうことが重要であり、スポーツイベントの開催や新しいスポーツの推進など、だれもがスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組むと共に、スポーツ実施率が低い層への働きかけを重視していきます。

アクション

(1) 多種多様なスポーツの機会づくり

施策内容

- 市民が気軽にスポーツに参加できる機会として、佐世保市民体育祭や小柳賞佐世保シティーロードレース大会を開催します。なお、市民が一層参加しやすいよう、開催内容、開催方法について検討を行います。
- これまでも推進してきた各種の競技スポーツや武道をはじめ、市民の幅広いスポーツ活動を促進するため、競技団体などの活動を支援すると共に、スポーツイベントやスポーツができる場所など、スポーツに関する情報の充実を図ります。
- 性別、年齢、障がいの有無に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ、ニュースポーツ※、レクリエーションなども含めて多種多様なスポーツの機会を提供します。
- 小佐々海洋スポーツ基地カヤックセンター、鹿町海洋スポーツ基地、九十九島パールシーリゾートを活用し、市民へマリナクティビティの機会を提供します。

(2) 女性、働く世代、子育て世代のスポーツ促進

施策内容

- 総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブと連携し、スポーツ実施率が低い市民層に対し、スポーツ実施の働きかけを行います。
- 特に働く世代の市民を対象に、希望する条件（競技、年齢層、競技志向など）に合うスポーツ団体・チームを紹介するホームページ作成について検討します。

(3) 障がい者スポーツの推進

施策内容

- 県障がい者スポーツ大会への参加や助成を通して、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がいのある人の社会参加、自立支援を促進していきます。
- スポーツ推進委員※の研修において、障がいがある人とない人が一緒に楽しめるスポーツの視点を取り入れます。

ミッション② 子どもの運動習慣の確立、体力の向上

子どもの将来的なスポーツへの参画を促進するために、子どもの頃からフィジカルリテラシーを育むことが重要です。そのために、学校での体育をはじめ、部活動や地域でのスポーツなどスポーツをする機会の充実と共に、子どもがスポーツに親しみながら成長する機会の充実を図ります。

なお、学校以外でのスポーツ実施は、子どものスポーツに対する保護者の協力や考え方が大きく影響します。施策推進に当たっては、保護者へのアプローチも考慮しながら進めます。

アクション

(1) 義務教育におけるスポーツ推進

施策内容

- 学校体育において、より専門性の高い技術指導を目指し、小学校における運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じる指導の充実を図ると共に、体を動かすことの効果「知る」ことにより、自発的な運動習慣の定着につなげるなど、運動習慣のない児童生徒への対応を行います。
- 運動部活動において、外部指導者に加え、部活動指導員の導入など、指導者確保の拡充に取り組みます。
- 体育授業におけるICT機器の活用や、体育の指導に不安を抱えている教員への研修などを通して、教師の資質向上を目指します。

(2) 子どもがスポーツに親しみ成長する機会の充実

施策内容

- プロスポーツの観戦をはじめ、様々な機会を通して、子ども達がスポーツに関心を持つきっかけづくりに取り組みます。
- スポーツ関連団体が行う各種スポーツ教室の広報を支援します。
- スポーツ関連団体が行うジュニア世代のスポーツ体験教室やスポーツ大会の支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブが行う子どもを対象とした各種スポーツ教室の広報を支援します。
- 地域でスポーツを行う「場」となっているスポーツ少年団^{*}の活動を支援すると共に、スポーツ少年団の活動内容について広報を行います。
- スポーツを通じた国際交流を行う民間団体などを支援します。
- 中学校部活動の地域移行について、関係部署が連携して検討します。

ミッション③ スポーツによる健康増進

本市の健康増進計画「けんこうシップさせぼ21」と連動しながら、スポーツの推進を図ります。

また、坂道が多い地形的な特徴や公共交通機関が十分でない地域の状況により、車での移動が多い現状にあることから、身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングやランニングについて、一層の普及を図り、スポーツから市民の健康増進を促進します。

アクション

(1) ウォーキング、ランニングの一層の普及

- | | |
|------|---|
| 施策内容 | <ul style="list-style-type: none">●佐世保らしいスポーツとして位置付けたウォーキングや、ランニングなど、身近な場所で、一人でも、手軽にできるスポーツの一層の普及を行うため、エビデンス※に基づいた情報発信を行います。●様々な主体で行われるウォーキングやランニングのイベントの広報を支援します。●ウォーキングに関心を持ってもらえるようなイベントの開催について検討します。●包括連携協定を締結した企業とのウォーキングやランニングでの連携事業を検討します。●スマートフォンのウォーキングアプリの普及など、ウォーキングの継続に繋がる取り組みを研究し取り組みます。 |
|------|---|

(2) 健康・体力づくりに関する情報発信

- | | |
|------|---|
| 施策内容 | ○「けんこうシップさせぼ21」との整合を図りながら、日常的に家の中でもできる運動、ウォーキングなど健康・体力づくりに関する情報発信に取り組みます。 |
|------|---|

(3) 高齢者のスポーツ推進

- | | |
|------|--|
| 施策内容 | ●総合型地域スポーツクラブにおける高齢者の健康増進・介護予防に繋がるスポーツ教室の広報や、スポーツ推進委員と共に、運動から遠ざかっている高齢者でも参加しやすいスポーツの普及を行います。 |
|------|--|



－ ビジョン3. スポーツ×地域

市民のスポーツ実施には、地域での市民の自主的な参画や主体的な活動が欠かせません。

地域におけるスポーツを通じた交流を図る取り組みや、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動支援を通して、地域でのスポーツ活動を推進していきます。また、指導者の確保や育成により、市民が地域でスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。

成果指標（KPI）		
項目	現状値 （R3時点）	目標値 （R10時点）
⑦総合型地域スポーツクラブ会員数 （佐世保市の総合型地域スポーツクラブの会員数調査）	1,693人	2,100人
⑧市スポーツ協会加盟競技団体の指導者有資格者数 （市スポーツ協会統計）	1,170人	1,200人

ミッション① 地域におけるスポーツ活動の活性化

地域におけるスポーツ活動が全国的に減少傾向にあります。特にコロナ禍により、スポーツによる交流は大きな影響を受けました。地域でのスポーツ交流が再開されるよう取り組んでいきます。

また、総合型地域スポーツクラブについては、活動支援と共に、部活動の地域移行の課題等も含め今後の方向性について、関係者間での検討を行います。

アクション

（1）地域におけるスポーツ交流の促進

施策内容	○地域におけるスポーツ交流に活用しやすいニュースポーツやレクリエーション等の普及を図ります。
	○市内の各地域で運動普及を行うボランティアとして活動する運動普及推進員の確保に努めます。
	○地域コミュニティの活性化や多文化共生を推進するスポーツイベント等を促進します。

（2）総合型地域スポーツクラブの活動支援

施策内容	○広報や活動拠点の確保など、市内の総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。
	●総合型地域スポーツクラブおよび学校と連携し、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとしての検討を行います。
	●市内の総合型地域スポーツクラブの体制を含めた運営状況を確認し、今後の支援のあり方について、クラブ、スポーツ関連団体および市において検討を行います。

ミッション② スポーツを支える人々の育成、支援

スポーツ活動を推進していくためには指導者や支える人々が必要不可欠です。しかし、全国的に指導者となる人が減っている中で、本市でも担い手の確保が難しくなっています。

スポーツ推進委員の確保を図り、スポーツ指導者の資質向上や、指導者の資格取得への支援、また大学との連携も図りながら事業推進を図ります。

アクション

(1) スポーツ推進委員の活動活性化

施策内容

- スポーツ推進委員の資質向上を図る研修会を行います。
- 市内の各地域でのスポーツの実技指導などの活動を行うスポーツ推進委員の確保に努めます。
- 推進委員同士の情報交換等を促進するために、佐世保市スポーツ推進委員協議会の運営支援を行います。

(2) スポーツ指導者の確保、育成、支援

施策内容

- スポーツ関連団体や大学等と連携し、スポーツ医科学に関する研修会の開催などにより指導者の育成を図ります。
- スポーツ関連団体と連携し、各種競技の指導者の情報を集約します。
- 指導者の研修会等を行うスポーツ関連団体に対し支援を行います。
- スポーツ関連団体を通して、公認の指導者資格や審判資格を取得する市民の支援を行います。
- 大学スポーツとの連携により、大学生が地域スポーツに関わる機会を創出します。



— ビジョン4. スポーツ×環境

スポーツ施策を推進するためには、スポーツができる施設が欠かせませんが、多くの施設や設備の老朽化が進んでおり、それらの改修等が大きな課題となっています。今後の人口減少を見据え、既存の施設を有効に活用しつつ、スポーツ施設全体の整備計画の策定を通して、長期的な視点で、市民のスポーツ環境づくりに取り組んでいきます。

また、本市全体のスポーツを下支えするスポーツ関連団体と連携して、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組むと共に、今後、スポーツによるまちづくりを推進する体制づくりについて検討し進めます。

成果指標（KPI）		
項目	現状値 （R3時点）	目標値 （R10時点）
⑨拠点スポーツ施設の利用者数 （スポーツ振興課調査）	373,816人	534,000人



ミッション① 市民のスポーツを支える環境づくり

既存のスポーツ施設の適切な運営と、長期的な視点で、持続運営ができるような施設整備について検討を行います。また、市全体のスポーツを支えるスポーツ関連団体と連携して、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組みます。

アクション

(1) スポーツ施設の適切な運営

施策内容	○市民がスポーツをする「場」の基盤として、市が設置するスポーツ施設を適切に運営します。
	○本市が要望し県が設置したスポーツ施設の運営費の負担を行います。
	○様々な主体で行われる社会体育が活動しやすいように、公共施設予約システムの円滑な運用を図ります。

(2) 持続運営を可能とする施設整備

施策内容	○市民に安全なスポーツ施設を持続的に提供できるよう適切にスポーツ施設・設備の改修を行います。
	○スポーツ施設のバリアフリーを計画的に推進します。
	●「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」に沿って、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく、スポーツ施設の整備および統廃合の計画を策定します。
●公園や学校施設等の所管部署と連携し、市民のスポーツ活用促進に向けた検討を行います。	

(3) スポーツ関連団体の支援および連携強化

施策内容	○市民が安心してスポーツに取り組めるよう、市全体のスポーツを支えるスポーツ関連団体の運営を支援します。
	○市とスポーツ関連団体との連携強化を図り、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。

(4) スポーツによるまちづくりを推進する体制づくり

施策内容	●スポーツによるまちづくりを推進する体制について検討し、そのために必要な人材育成および組織整備を推進します。
------	--

2. 計画の推進体制

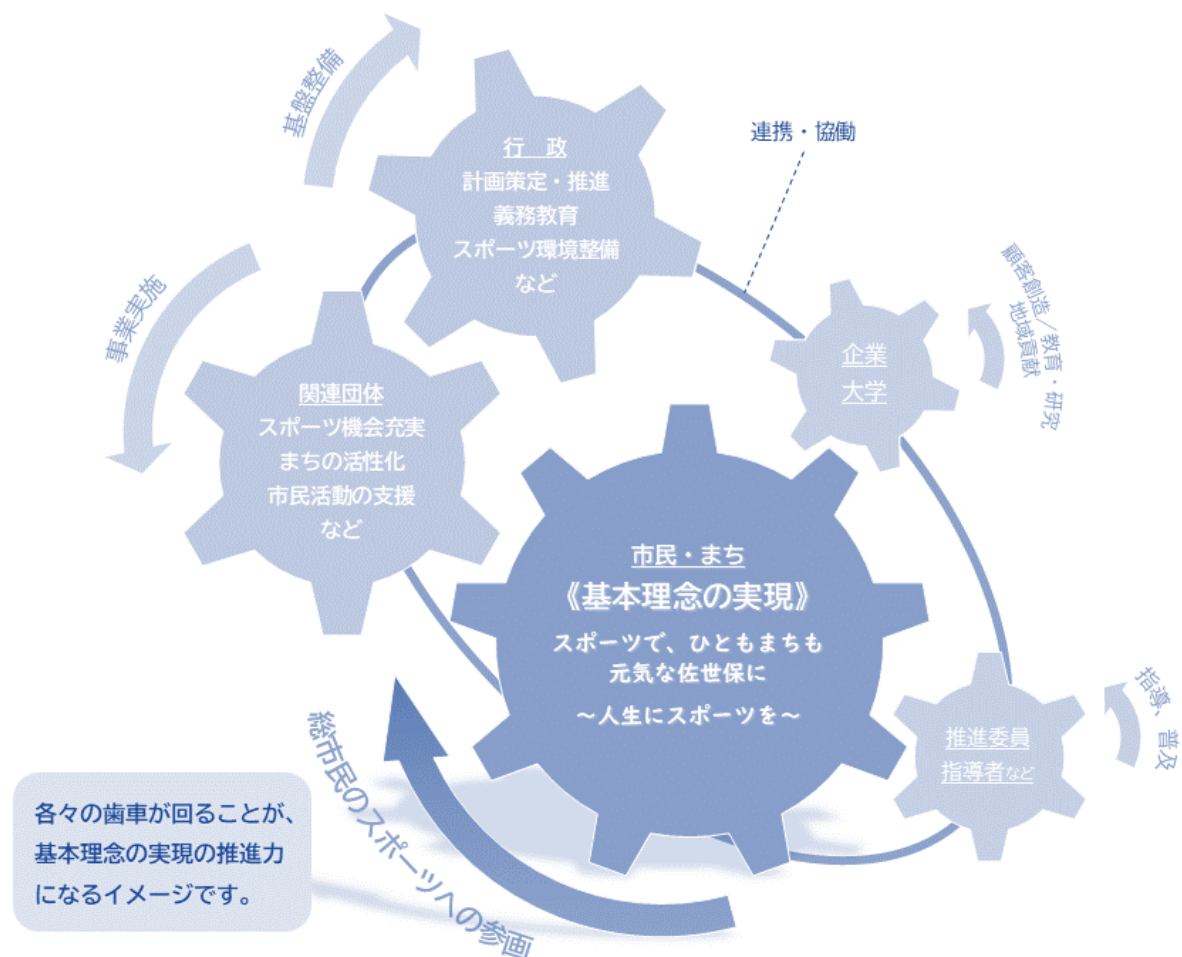
スポーツは、個人によって目的や目標が異なることや、様々な競技やチーム・団体が存在することなどから、義務教育やスポーツ環境の整備など行政による公平で一律の働きかけだけでは、本計画の基本理念を実現することは困難です。

このような、市民のスポーツ活動を、属性、習熟度、競技の性質に応じて支援するには、社会的に認知され、連携した取り組みを継続的に行える行政のパートナーとなる団体が必要です。

これらスポーツ関連団体との関係を構築し、行政とスポーツ関連団体の両輪で、民間や指導者などとも連携・協働しながら、一体的にスポーツ施策を推進していく必要があると考えています。

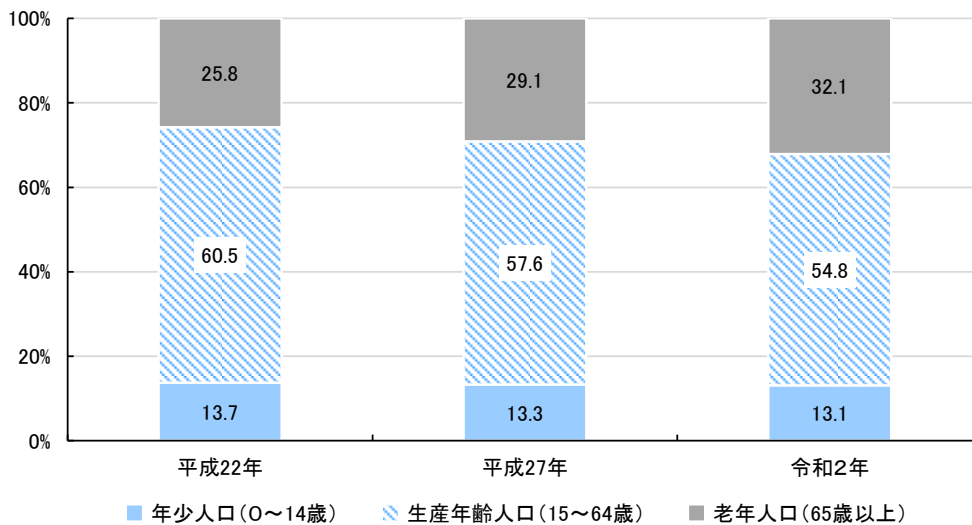
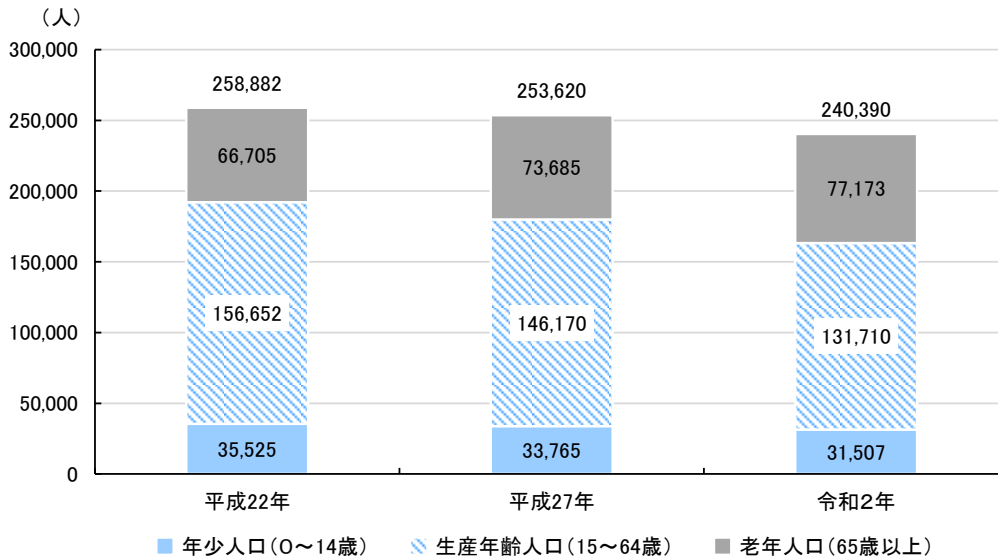
なお、本計画に掲げる施策は、「成果指標（KPI）」を確認しながら進行管理を行い、市ホームページへの公表なども行いながら、継続的に関係者の意見なども参考にしながら推進していくこととします。

■計画の推進イメージ



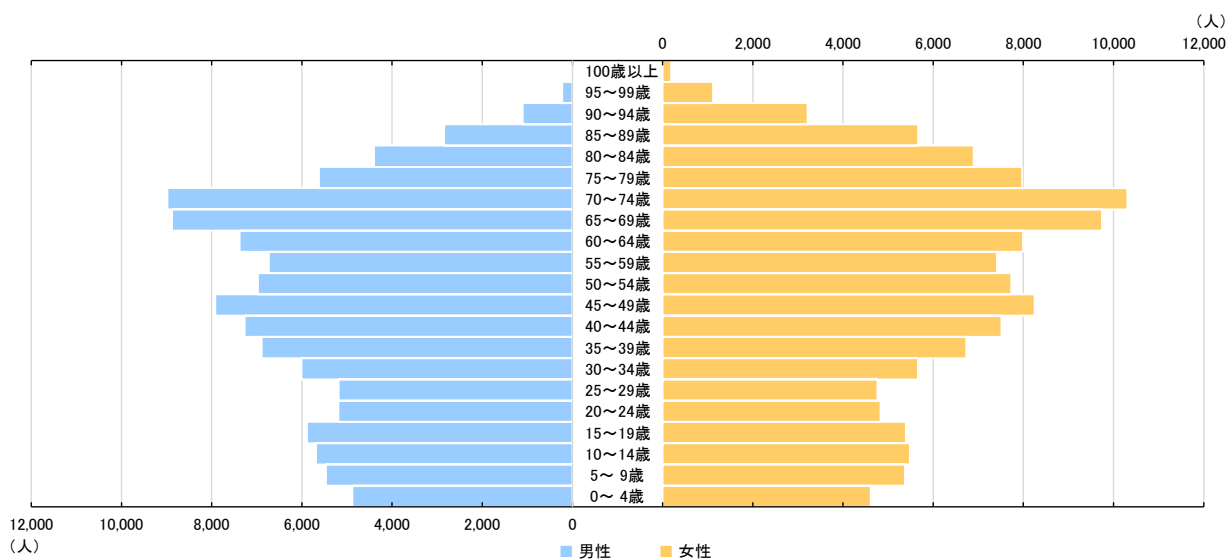
1. 本市の統計情報

① 年齢区分別人口 (出典: 国勢調査)



総人口はこの10年間で約18,000人減少し、令和2年には240,390人となっています。年齢三区分別に見ると年少人口・生産年齢人口は減少し続けており、老年人口は増加しています。比率でみると、年少人口が13%程、生産年齢人口が55%程、老年人口が32%程となっています。

②人口ピラミッド(出典:国勢調査[令和2年度調査結果])

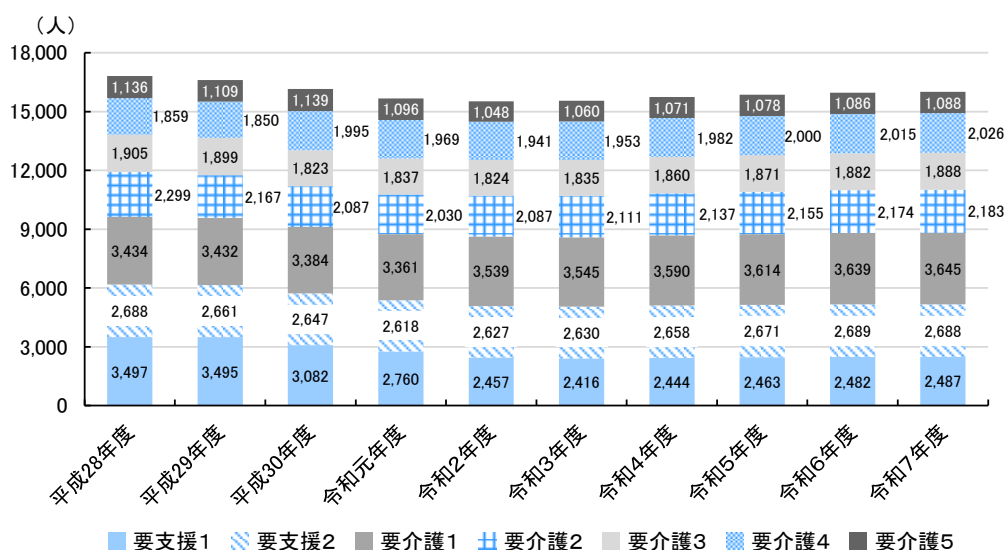
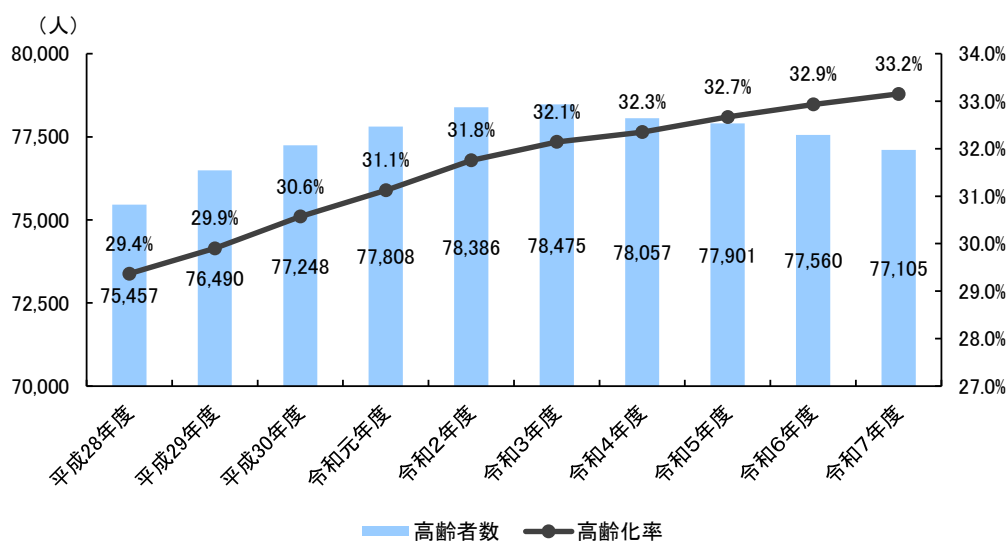


人口ピラミッドを見ると、男女共に 65～74 歳の人口が多くなっています。また、40～50 歳台も比較的多くなっています。

反対に 30 歳台以下は少なくなっており、少子高齢化に加え転出超過による社会減等が考えられます。

③高齢化率と介護認定の状況(出典:佐世保市資料)

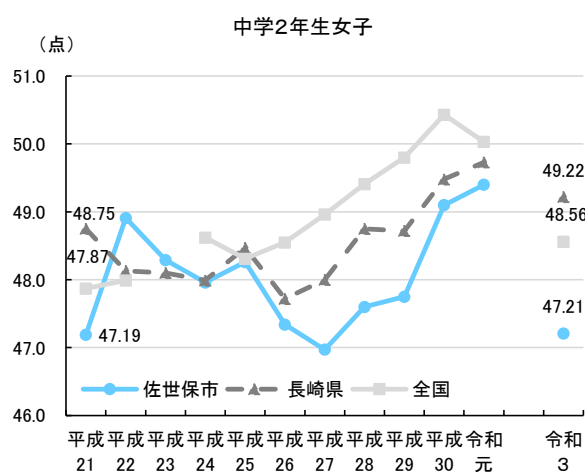
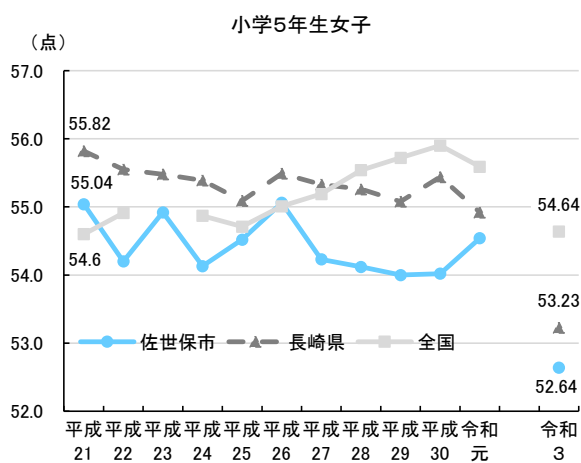
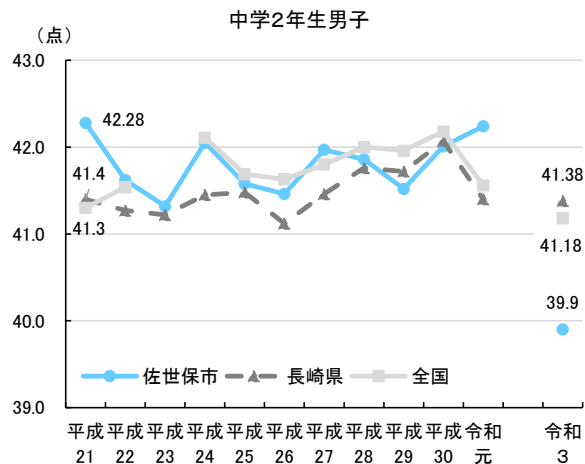
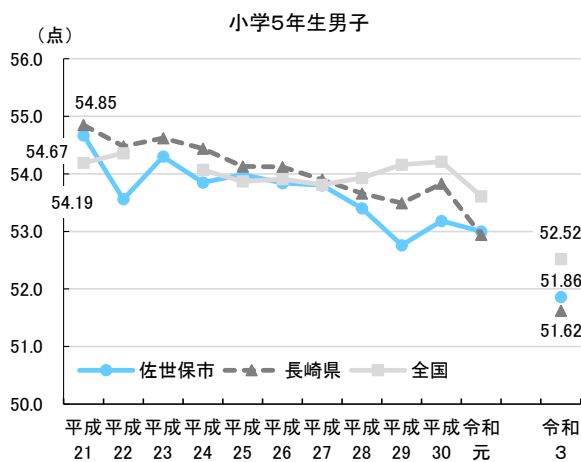
※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値



高齢化率のこれまでの推移と、これからの推計を見ると、平成30年度に高齢化率が3割を越え、今後も増加し続けると予想されています。ただし、高齢者の人数は令和3年度をピークに減少に転じていくと考えられており、令和7年度は77,105人になると予想されています。

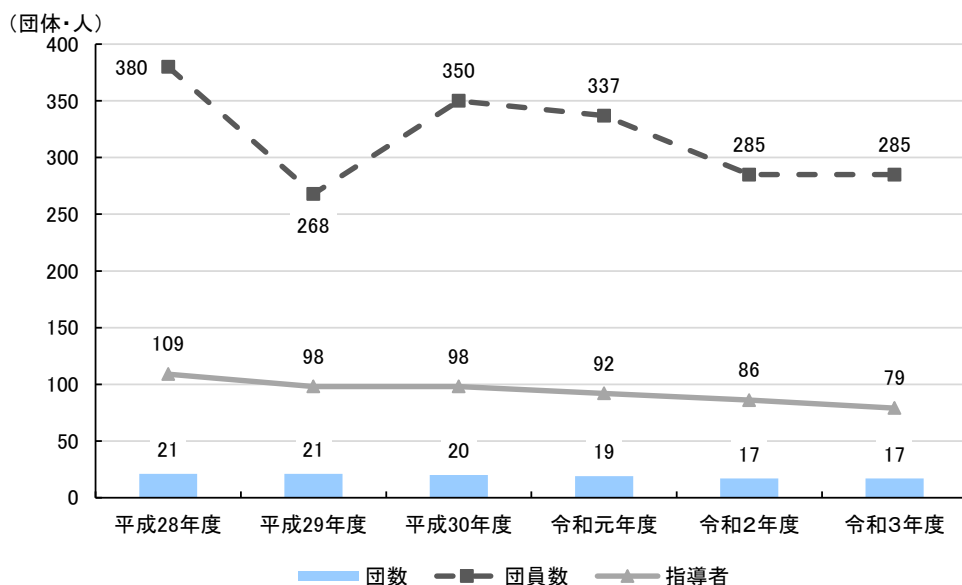
要支援・要介護者の認定は令和2年度まで減少しており、今後もわずかに増加はするもののほぼ横ばいで推移すると予想されています。割合としては、要介護1・2と要支援1・2が多くなっています。ただし、今後は要介護4も少しずつ増加していくことが予想されています。

④体力測定年次推移(出典:佐世保市資料)



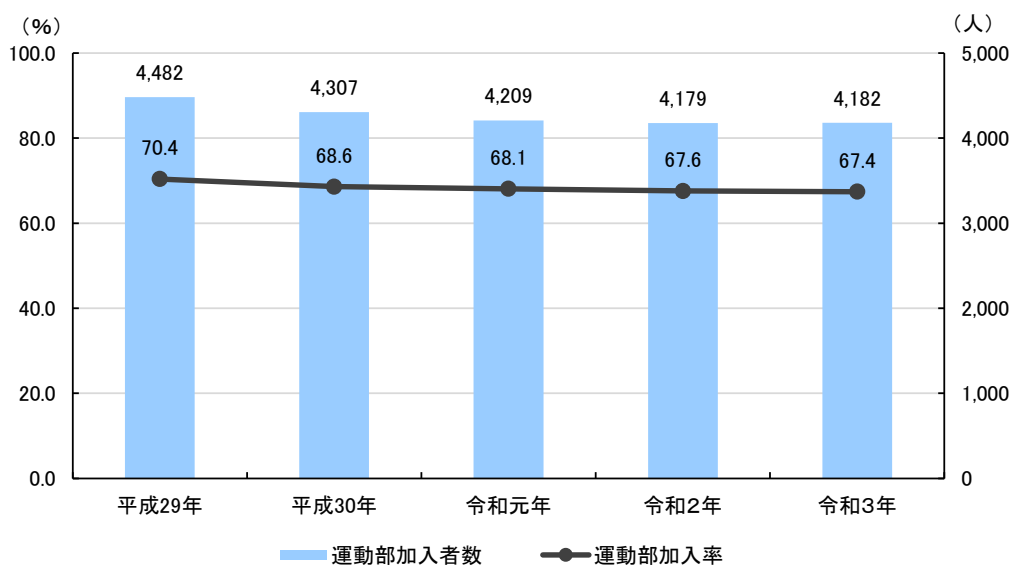
小中学生の体力測定結果を長崎県や全国の平均と比較してみると、小学5年生男子は全国平均より低めな傾向があり、中学2年生男子は年によってばらつきがあるものの全国や県と同程度となっています。女子については小中学生共に、国や県よりも低い傾向があります。

⑤スポーツ少年団登録数(出典:佐世保市資料)



スポーツ少年団については、団体数が少しずつ減少し、現在は17団体となっています。団体数の減少に伴い、団員数も減少傾向にあり、令和3年度は285名となっています。指導者の数も少しずつ減少しており、令和3年度は79名となっています。

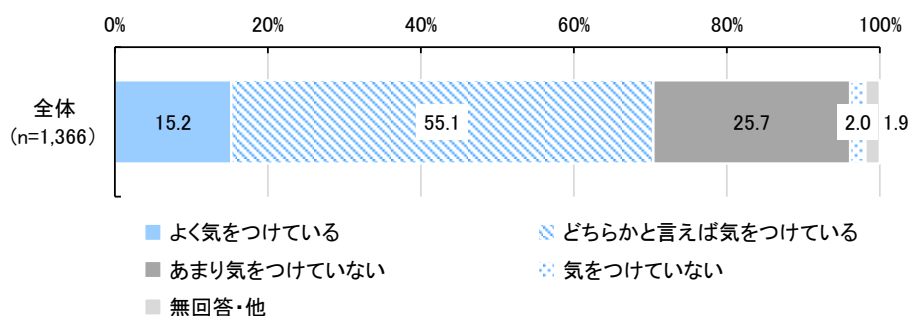
⑥公立中学校生徒の運動部活動加入率と加入者数(出典:佐世保市資料)



中学生の運動部活動加入率は、やや微減の傾向で、令和3年度に67.4%となっています。加入者数については、少子化の影響も加わり、年々減少の傾向で、令和3年度に4,182人となっています。

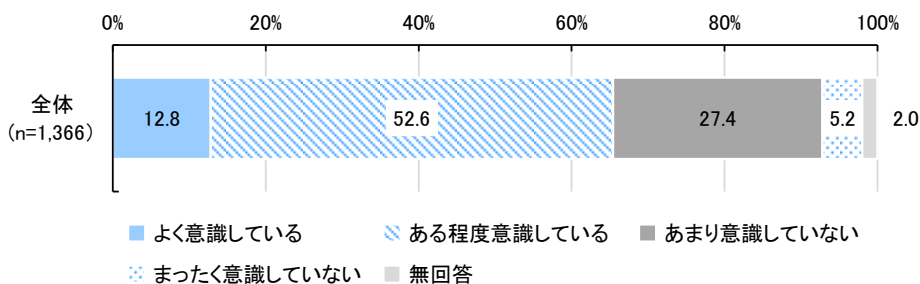
⑦健康に関する意識調査結果（平成 28 年度調査）（出典：佐世保市資料）

1. 日頃から健康に気をつけていますか



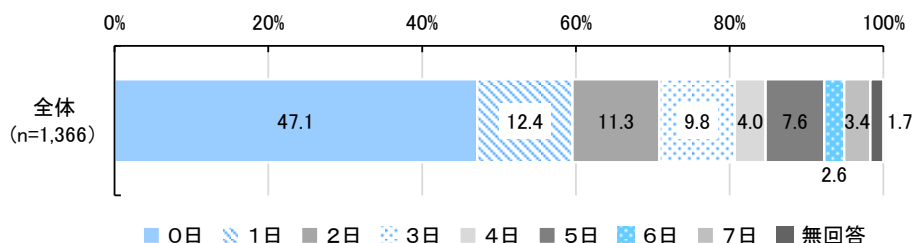
健康に気をつけている人（よく気をつけている＋どちらかと言えば気をつけている）は 70.3%と多くの人が健康に対して気を配っています。

2. 日常生活の中で身体を動かすことを意識していますか



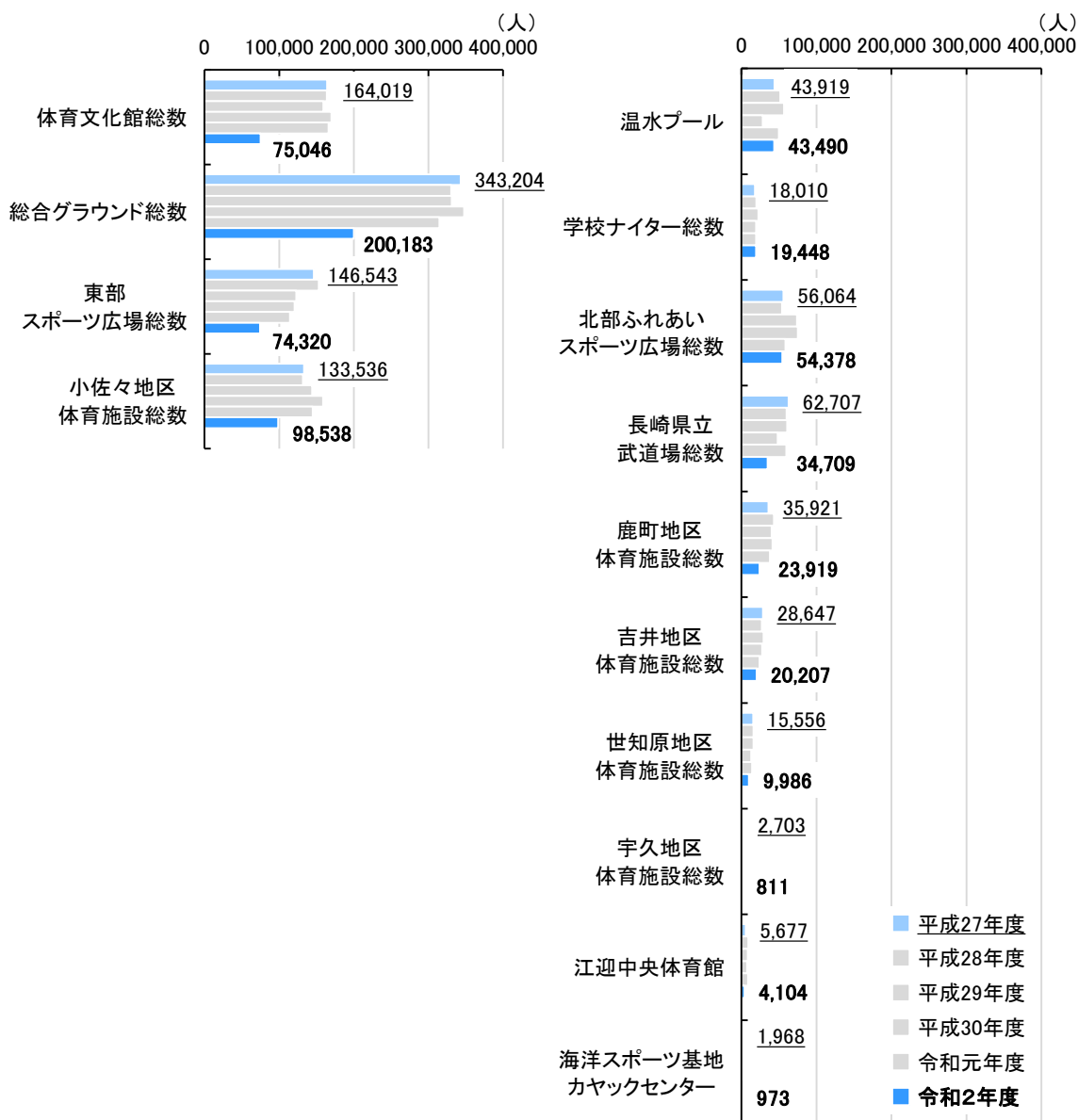
日常生活で体を動かすことを意識している人（よく意識している＋ある程度意識している）は 65.4%となっており、健康に対して日頃気をつけている人に比べ、5ポイントほど低くなっています。

3. 運動をする日は一週間にどのくらいありますか



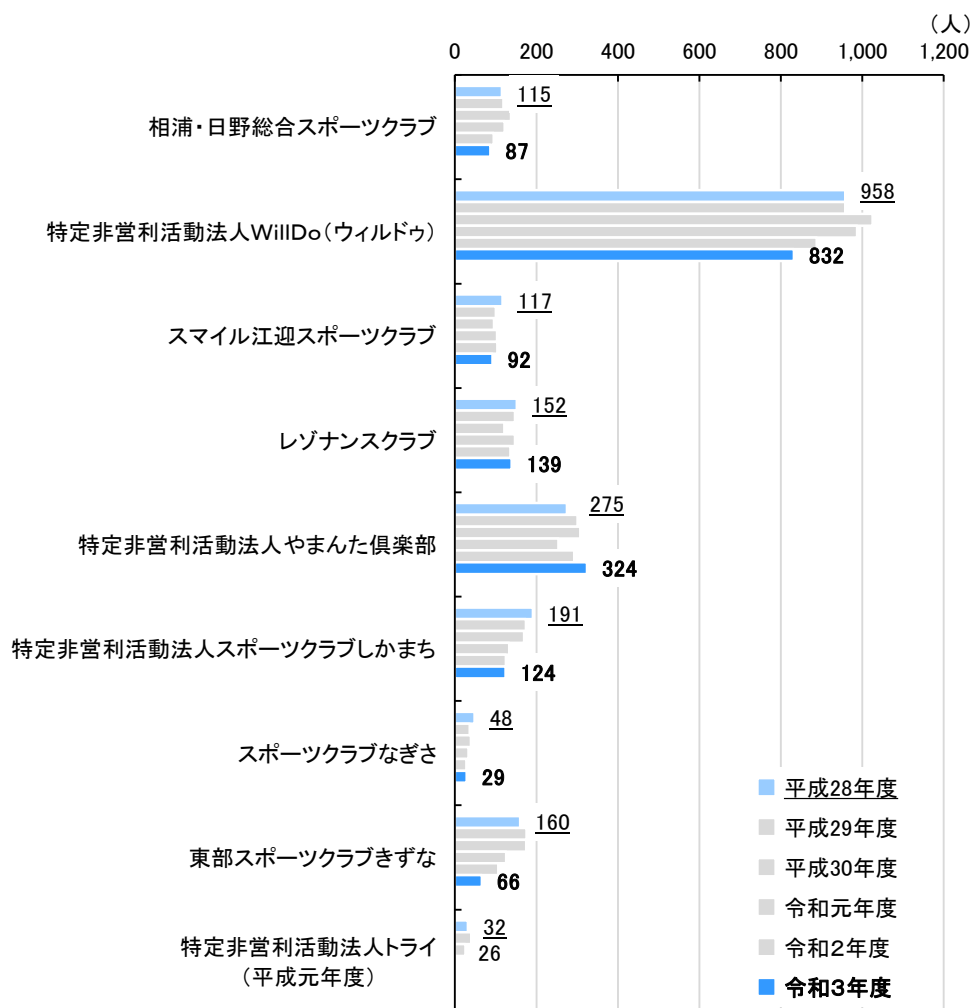
運動をする日数については、47.1%の人が0日となっており、健康に対する意識に対して運動の実践につなげられていない人が多くいることがわかります。

⑧ 体育施設等利用状況 (出典:佐世保市資料)



体育施設の利用状況を見ると、総合グラウンドが20万人以上の利用があり、最も利用されている施設となっています。また、体育文化館も利用が多くありましたが、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に利用者減が起きている。その他東部スポーツ広場や小佐々地区体育施設についても比較的利用が多くなっています。いずれの施設も平成30年度までは利用者数が横ばいまたは微増していますが、令和元～2年度にかけてほとんどの施設で利用者が減少しています。

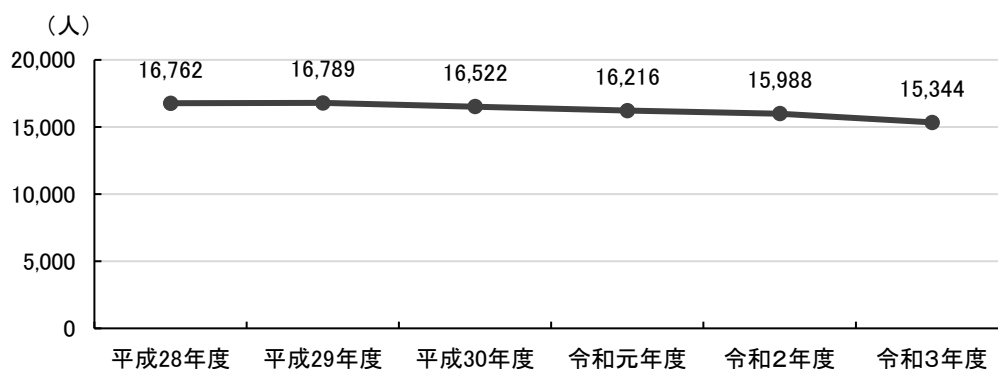
⑨総合型地域スポーツクラブ会員数(出典:佐世保市資料)



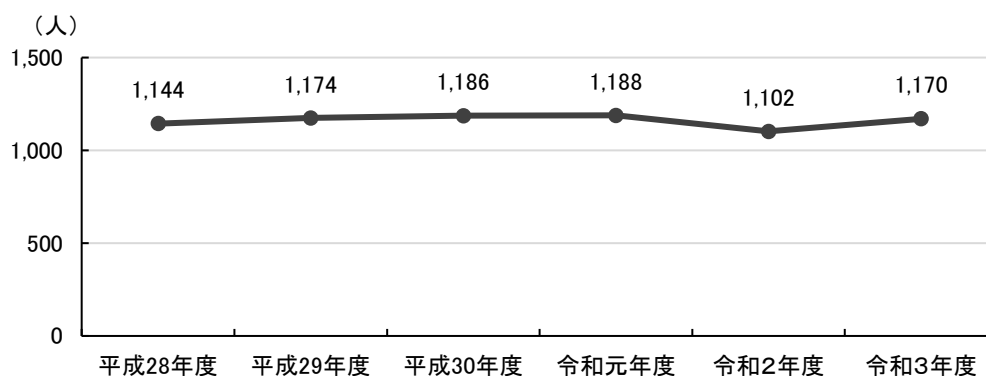
総合型地域スポーツクラブについては、WillDoが他のクラブに比べて多い会員数となっています。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのクラブにおいて、令和元～2年度にかけて会員数が減少しています。

⑩ (公財) 佐世保市スポーツ協会加盟競技団体登録状況 (出典: 佐世保市資料)

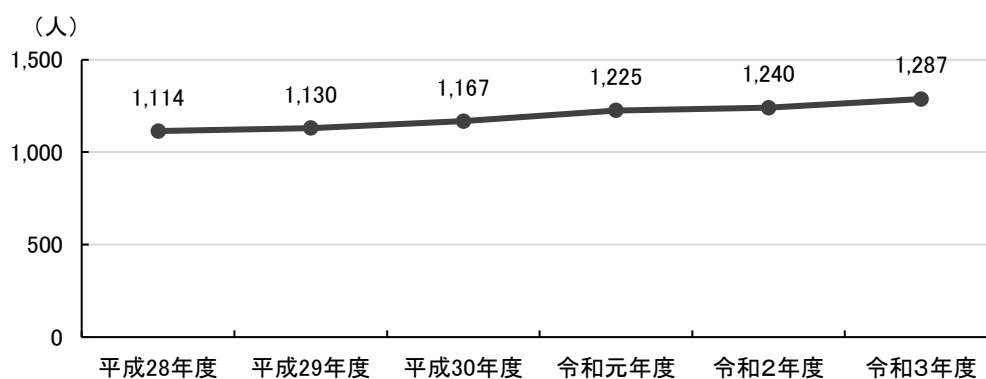
● 登録者人口



● 指導者有資格者



● 審判員有資格者



(公財) 佐世保市スポーツ協会加盟競技団体登録状況については、登録者人口は年々減少傾向にあります。指導者有資格者は横ばい、審判員有資格者は徐々に増加しています。

●登録者人口（種目ごとの内訳）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
バレー	1,204	1,192	1,085	1,050	1,020	970
バスケット	1,929	1,862	1,919	1,903	1,890	1,840
ハンドボール	409	384	434	406	330	295
ソフトボール	1,639	1,904	1,756	1,665	1,635	1,555
バドミントン	1,280	1,190	1,160	1,195	1,177	1,145
ラグビー	190	175	173	180	130	125
軟式野球	750	720	730	827	835	779
ソフトテニス	1,480	1,493	1,474	1,349	1,299	1,230
テニス	670	670	725	735	735	710
サッカー	2,119	2,095	2,100	1,937	1,960	1,937
卓球	1,160	1,330	1,230	1,230	1,330	1,295
柔道	247	228	234	226	221	203
弓道	70	70	63	60	53	49
剣道	381	340	377	437	403	392
銃剣道	20	19	17	22	21	17
陸上	76	73	66	73	61	80
水泳	137	154	152	134	149	135
体操	73	81	86	78	66	50
山岳	93	93	93	62	62	47
アーチェリー	57	48	47	51	42	39
自転車	37	37	36	36	27	24
ホッケー	80	60	75	65	60	65
空手道	637	543	486	498	526	511
クレー射撃	23	24	18	18	23	22
ボウリング	170	168	137	122	120	116
ゲートボール	100	65	62	54	48	43
少林寺拳法	108	121	97	123	100	83
海洋スポーツ	112	107	126	125	132	117
ゴルフ	245	265	297	308	296	273
ボクシング	35	35	35			
トライアスロン	65	64	64	68	68	51
グラウンド・ゴルフ	750	762	780	810	753	773
武術太極拳	416	380	351	330	330	292
ダンススポーツ		37	37	39	37	31
エアロビック					49	50
合計	16,762	16,789	16,522	16,216	15,988	15,344

登録者人口を種目別で見ると、多い順から、サッカー、バスケットボール、ソフトボール、卓球、ソフトテニス、バドミントン、バレー、グラウンドゴルフ、軟式野球、テニスとなっています。全体的に減少傾向にありますが、バレーやバスケットボール、ソフトテニス、サッカーなどの元々種目人口が多い球技の減少が目立っています。

●指導者有資格者（種目ごとの内訳）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
バレー	48	48	50	48	45	48
バスケット	139	142	146	150	155	158
ハンドボール	13	16	22	24	17	17
ソフトボール	98	113	108	103	98	101
バドミントン	22	24	28	31	10	10
ラグビー	12	11	10	10	8	8
軟式野球	135	130	128	108	108	105
ソフトテニス	12	20	20	20	20	22
テニス	10	12	14	16	16	19
サッカー	76	78	83	114	114	124
卓球	2	2	2	2	2	2
柔道	49	51	56	53	55	57
弓道	7	8	7	6	7	7
剣道	87	89	80	72	60	93
銃剣道	7	4	3	5	4	3
陸上	76	73	75	68	70	70
水泳	21	26	26	21	17	27
体操	16	5	6	7	9	9
山岳	0	0	0	1	1	0
アーチェリー	11	11	6	6	3	4
自転車	2	2	3	4	3	3
ホッケー	5	5	5	5	4	5
空手道	57	67	67	70	40	47
クレール射撃	2	1	1	2	2	1
ボウリング	11	9	8	8	7	6
ゲートボール	1	1	1	1	1	1
少林寺拳法	15	13	14	12	13	12
海洋スポーツ	23	25	25	23	20	18
ゴルフ	0	0	0	0	0	0
ボクシング	1	1	1			
トライアスロン	3	5	5	6	5	4
グラウンド・ゴルフ	147	138	138	130	115	115
武術太極拳	36	43	47	60	60	60
ダンススポーツ		1	1	2	2	3
エアロビック					11	11
合計	1,144	1,174	1,186	1,188	1,102	1,170

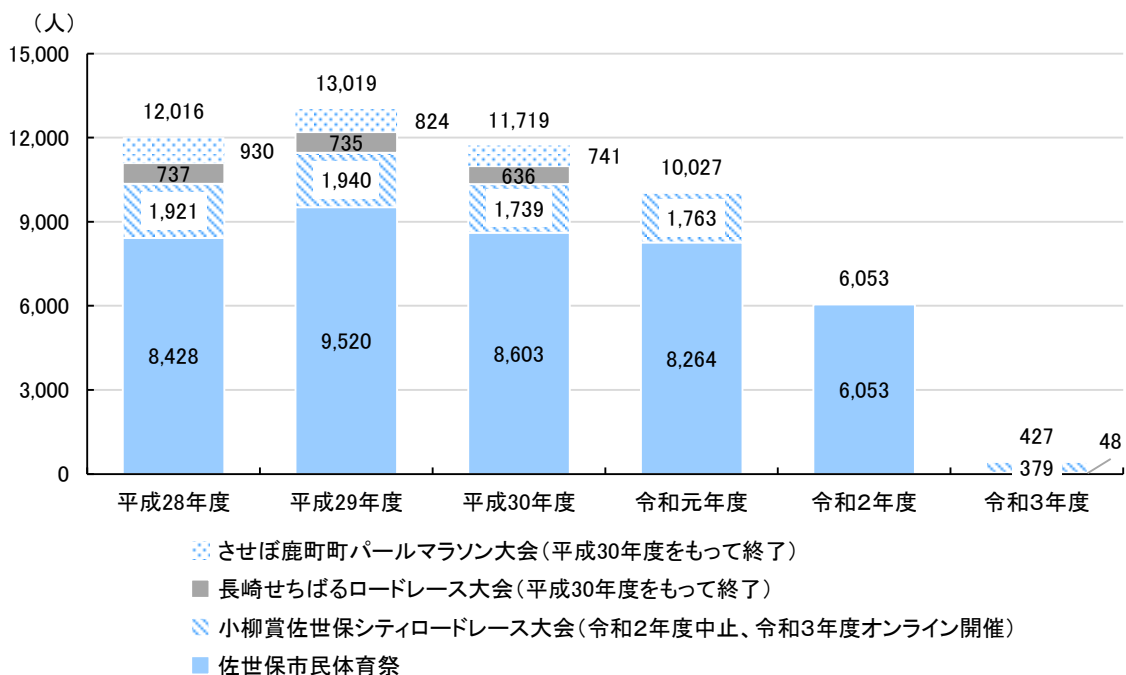
指導者有資格者については、全体的には横ばい傾向にあります。その中、ソフトテニス、テニス、サッカー、柔道、武術太極拳は、少しずつ増加を続けています。

● 審判員有資格者（種目ごとの内訳）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
バレー	20	20	22	26	27	32
バスケット	119	125	177	188	188	192
ハンドボール	20	21	30	30	31	31
ソフトボール	24	24	21	20	25	25
バドミントン	28	32	37	40	30	30
ラグビー	4	4	4	5	5	5
軟式野球	37	39	42	34	34	30
ソフトテニス	107	111	120	150	194	220
テニス	12	12	14	14	14	14
サッカー	90	93	96	134	134	134
卓球	33	33	33	33	33	33
柔道	57	61	54	47	49	50
弓道	0	0	0	0	0	0
剣道	85	85	65	56	75	93
銃剣道	5	3	2	2	2	2
陸上	76	73	75	73	70	70
水泳	56	55	55	62	57	62
体操	12	15	15	15	15	15
山岳	0	0	0	2	2	0
アーチェリー	11	11	6	6	8	8
自転車	15	15	15	12	11	12
ホッケー	8	6	4	4	4	4
空手道	58	65	65	65	48	48
クレール射撃	3	3	1	2	2	2
ボウリング	18	15	14	15	14	13
ゲートボール	43	37	29	29	26	24
少林寺拳法	9	9	13	12	13	10
海洋スポーツ	0	0	0	0	0	0
ゴルフ	0	0	0	0	0	0
ボクシング	1	1	1			
トライアスロン	8	10	10	12	12	11
グラウンド・ゴルフ	147	147	140	130	105	105
武術太極拳	8	5	7	7	7	7
ダンススポーツ		0	0	0	0	0
エアロビック					5	5
合計	1,114	1,130	1,167	1,225	1,240	1,287

審判員有資格者については、多くの団体で、増加している傾向があります。

①スポーツ大会参加者数(出典:佐世保市資料)



スポーツ大会の参加者は12,000人～13,000人程度で推移していましたが、させぼ鹿町町パールマラソン大会と長崎せちばるロードレース大会が、平成30年度をもって終了したことから令和元年度は10,000人台となりました。また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が全部もしくは一部中止になり、大会参加者数が減少しています。



⑫性別・年齢別のスポーツ実施率（出典：令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の概要）

【週1日以上運動を実施】

(%)

n=20,000	全体			男性			女性		
	R 3	R 2	前年比	R 3	R 2	前年比	R 3	R 2	前年比
全年代平均	56.5	60.0	-3.5	58.3	61.4	-3.1	54.7	58.7	-4.0
10代	59.3	64.1	-4.8	62.5	65.1	-2.6	55.7	63.0	-7.3
20代	53.5	58.3	-4.8	57.6	61.3	-3.7	49.3	55.1	-5.8
30代	50.7	55.1	-4.4	55.4	59.0	-3.6	45.7	51.0	-5.3
40代	51.0	52.8	-1.8	52.8	53.7	-0.9	49.1	51.9	-2.8
50代	51.7	54.2	-2.5	52.8	55.3	-2.5	50.4	53.1	-2.7
60代	59.6	65.1	-5.5	60.1	65.3	-5.2	59.1	65.0	-5.9
70代	71.7	74.8	-3.1	72.3	76.3	-4.0	71.2	73.6	-2.4

【週3日以上運動を実施】

(%)

n=20,000	全体			男性			女性		
	R 3	R 2	前年比	R 3	R 2	前年比	R 3	R 2	前年比
全年代平均	30.4	30.9	-0.5	31.7	31.0	0.7	29.2	30.8	-1.6
10代	30.5	29.4	1.1	30.7	28.6	2.1	30.2	30.3	-0.1
20代	24.5	25.2	-0.7	28.5	25.4	3.1	20.3	24.9	-4.6
30代	23.0	23.5	-0.5	25.9	24.3	1.6	20.1	22.6	-2.5
40代	24.2	23.8	0.4	25.4	24.1	1.3	22.9	23.5	-0.6
50代	26.8	27.5	-0.7	27.0	27.5	-0.5	26.5	27.5	-1.0
60代	35.7	36.9	-1.2	36.8	36.7	0.1	34.5	37.0	-2.5
70代	47.3	48.5	-1.2	48.2	50.2	-2.0	46.5	47.0	-0.5

国の行った調査結果によると、運動習慣がある人は全体的に20～50代で低くなる傾向があります。またすべての世代において男性より女性の方が低くなっています。また、女性の20～40代は特に低くなる傾向があり、「働く世代」「女性」「子育て世代」といった人たちが、スポーツに取り組めていない現状が見て取れます。

2. 関係団体ヒアリング結果とりまとめ

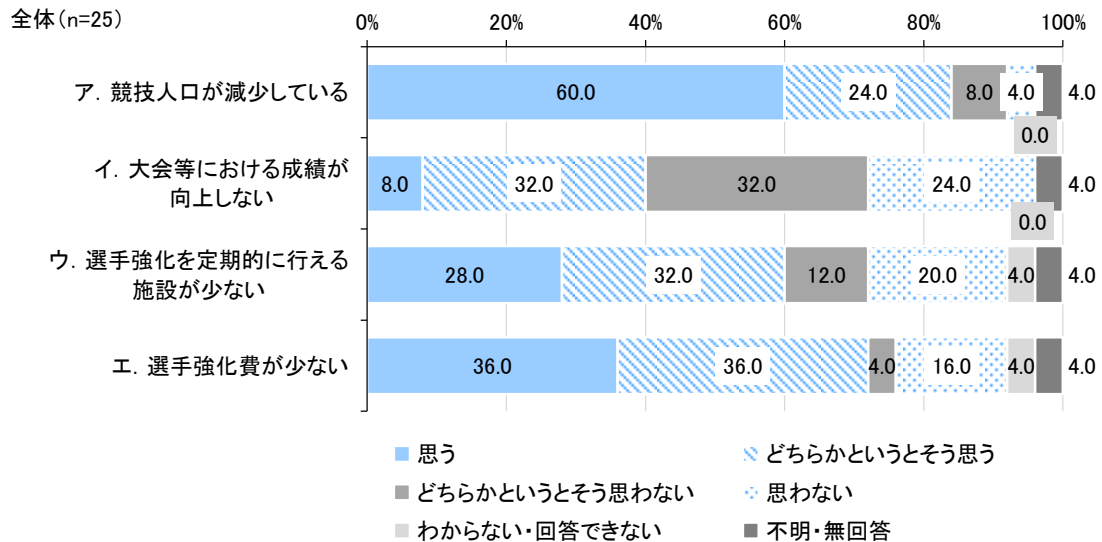
調査概要

調査目的	「佐世保市スポーツ推進計画（仮称）」策定に当たり、佐世保市内で活動するスポーツ関係団体を対象に、活動の状況等に関するヒアリング調査を実施しました。スポーツ活動の状況や活動を通じて感じる課題、今後の活動の方向性、連携意向等を伺うことで、活動実践者の視点から佐世保市のスポーツ振興における課題を把握し、その後の施策検討における資料として活用することを目的とします。
調査対象者	（公財）佐世保市スポーツ協会加盟競技団体（回答数 25 団体） 総合型地域スポーツクラブ（回答数 7 団体）
調査期間	令和4年4月18日～4月28日
調査方法	郵送による配布・回収、データ（メール）による配布・回収

① 競技人口・競技力について

【競技団体用調査結果】

競技人口・競技力について、活動の中で感じていることをみると、『そう思う』（「思う」と「どちらかというと思う」の割合の計）の項目について、成績向上や選手強化といった部分に比べ、〔ア. 競技人口が減少している〕ことが最も強く実感されています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

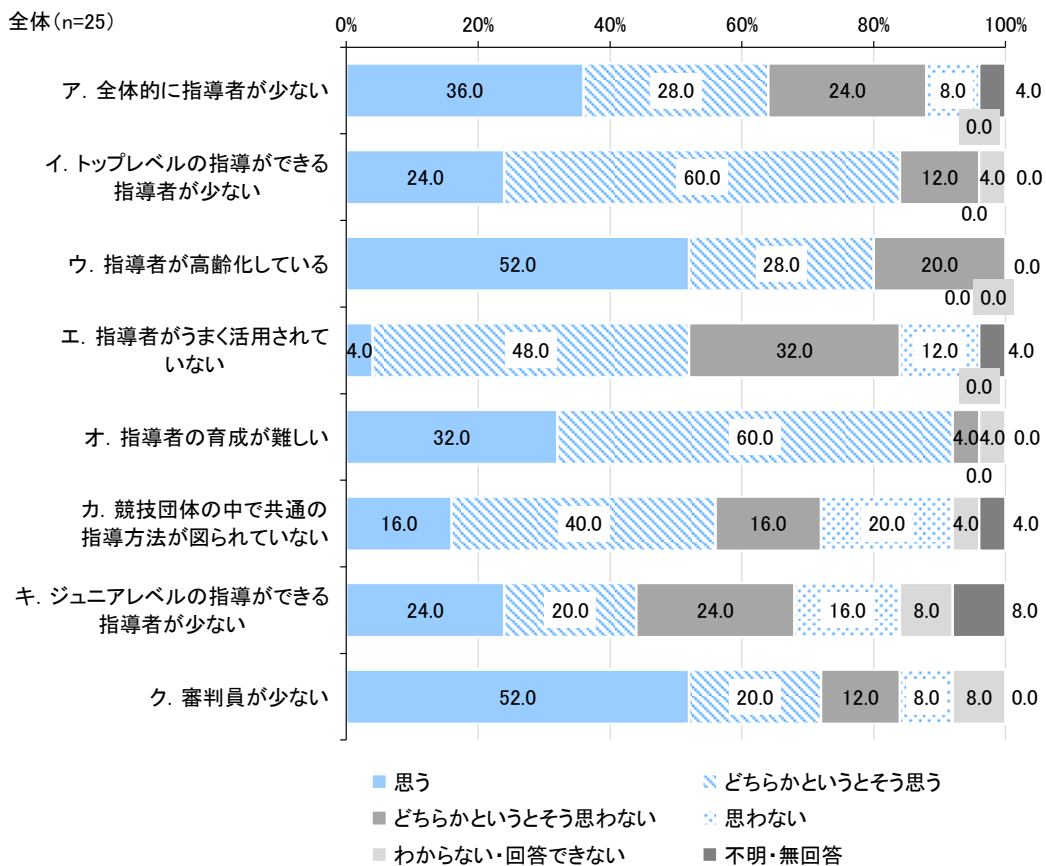
競技人口・競技力について、活動の中で感じていることをみると、〔ア. 競技人口が減少している〕では「思う」が最も高くなっています。

①競技人口・競技力について (n=7)		思う	どちらかという と思う	どちらかという と思わない	思わない	わからない・ 回答できない	不明・無回答
ア. 競技人口が減少している	件数(件)	3	1	1	-	1	1
	割合(%)	42.9	14.3	14.3	-	14.3	14.3
イ. 大会等における成績が向上しない	件数(件)	-	-	1	1	3	2
	割合(%)	-	-	14.3	14.3	42.9	28.6
ウ. 選手強化を定期的に行える施設が 少ない	件数(件)	-	1	-	1	3	2
	割合(%)	-	14.3	-	14.3	42.9	28.6
エ. 選手強化費が少ない	件数(件)	1	-	-	-	4	2
	割合(%)	14.3	-	-	-	57.1	28.6

②指導者等について

【競技団体用調査結果】

指導者等について、活動の中で感じていることをみると、〔ウ. 指導者が高齢化している〕〔ク. 審判員が少ない〕で『思う』が52.0%と最も高くなっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

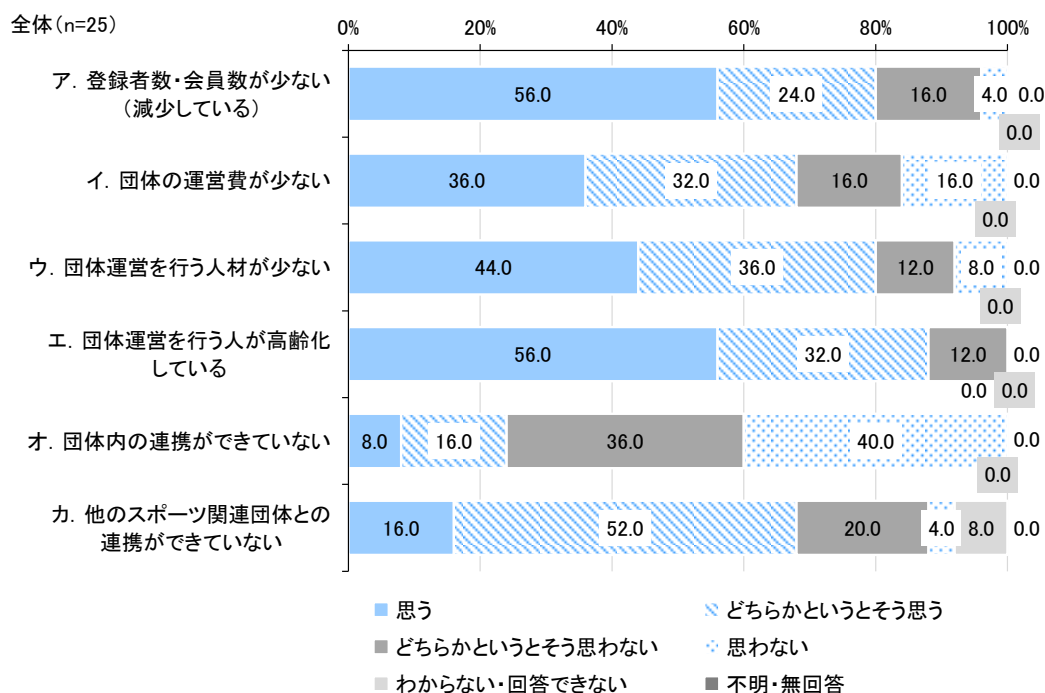
指導者等について、活動の中で感じていることをみると、〔エ. 指導者がうまく活用されていない〕〔カ. 競技団体の中で共通の指導方法が図られていない〕〔ク. 審判員が少ない〕を除くすべての項目で、『そう思う』（「思う」と「どちらかというと思う」の割合の計）が5割以上（4件以上）となっており、〔ア. 全体的に指導者が少ない〕では100.0%（7件）となっています。

②指導者等について (n=7)		思う	どちらかという 思う	どちらかという と思わない	思わない	わからない・ 回答できない	不明・無回答
ア. 全体的に指導者が少ない	件数(件)	3	4	-	-	-	-
	割合(%)	42.9	57.1	-	-	-	-
イ. トップレベルの指導ができる 指導者が少ない	件数(件)	1	4	1	-	1	-
	割合(%)	14.3	57.1	14.3	-	14.3	-
ウ. 指導者が高齢化している	件数(件)	2	3	-	1	-	1
	割合(%)	28.6	42.9	-	14.3	-	14.3
エ. 指導者がうまく活用されていない	件数(件)	-	3	1	-	3	-
	割合(%)	-	42.9	14.3	-	42.9	-
オ. 指導者の育成が難しい	件数(件)	2	3	-	1	1	-
	割合(%)	28.6	42.9	-	14.3	14.3	-
カ. 競技団体の中で共通の指導方法が 図られていない	件数(件)	-	2	-	1	4	-
	割合(%)	-	28.6	-	14.3	57.1	-
キ. ジュニアレベルの指導ができる 指導者が少ない	件数(件)	2	2	2	-	1	-
	割合(%)	28.6	28.6	28.6	-	14.3	-
ク. 審判員が少ない	件数(件)	-	2	-	-	5	-
	割合(%)	-	28.6	-	-	71.4	-

③団体の運営について

【競技団体用調査結果】

団体の運営について、活動の中で感じていることをみると、〔オ. 団体内の連携ができていない〕を除くすべての項目で、『そう思う』が6割以上となっており、〔エ. 団体運営を行う人が高齢化している〕が88.0%と最も高くなっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

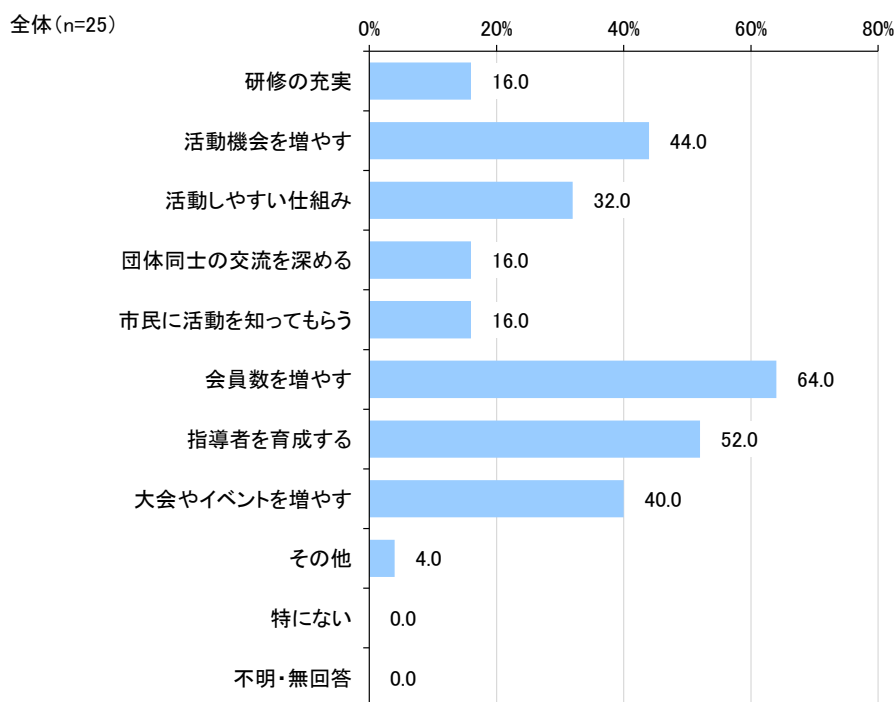
団体の運営について、活動の中で感じていることをみると、〔オ. 団体内の連携ができていない〕を除くすべての項目で、『そう思う』が7割以上（5件以上）となっており、〔ウ. 団体運営を行う人材が少ない〕〔エ. 団体運営を行う人が高齢化している〕では100.0%（7件）となっています。

③団体の運営について (n=7)		思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	思わない	わからない・回答できない	不明・無回答
ア. 登録者数・会員数が少ない (減少している)	件数(件)	5	1	-	1	-	-
	割合(%)	71.4	14.3	-	14.3	-	-
イ. 団体の運営費が少ない	件数(件)	4	2	-	1	-	-
	割合(%)	57.1	28.6	-	14.3	-	-
ウ. 団体運営を行う人材が少ない	件数(件)	5	2	-	-	-	-
	割合(%)	71.4	28.6	-	-	-	-
エ. 団体運営を行う人が高齢化している	件数(件)	3	4	-	-	-	-
	割合(%)	42.9	57.1	-	-	-	-
オ. 団体内の連携ができていない	件数(件)	1	2	1	3	-	-
	割合(%)	14.3	28.6	14.3	42.9	-	-
カ. 他のスポーツ関連団体との連携ができていない	件数(件)	2	3	1	1	-	-
	割合(%)	28.6	42.9	14.3	14.3	-	-

④活動の充実に必要なこと

【競技団体用調査結果】

活動をさらに充実していくために必要なことについてみると、「会員数を増やす」が64.0%と最も高く、次いで「指導者を育成する」が52.0%、「活動機会を増やす」が44.0%となっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

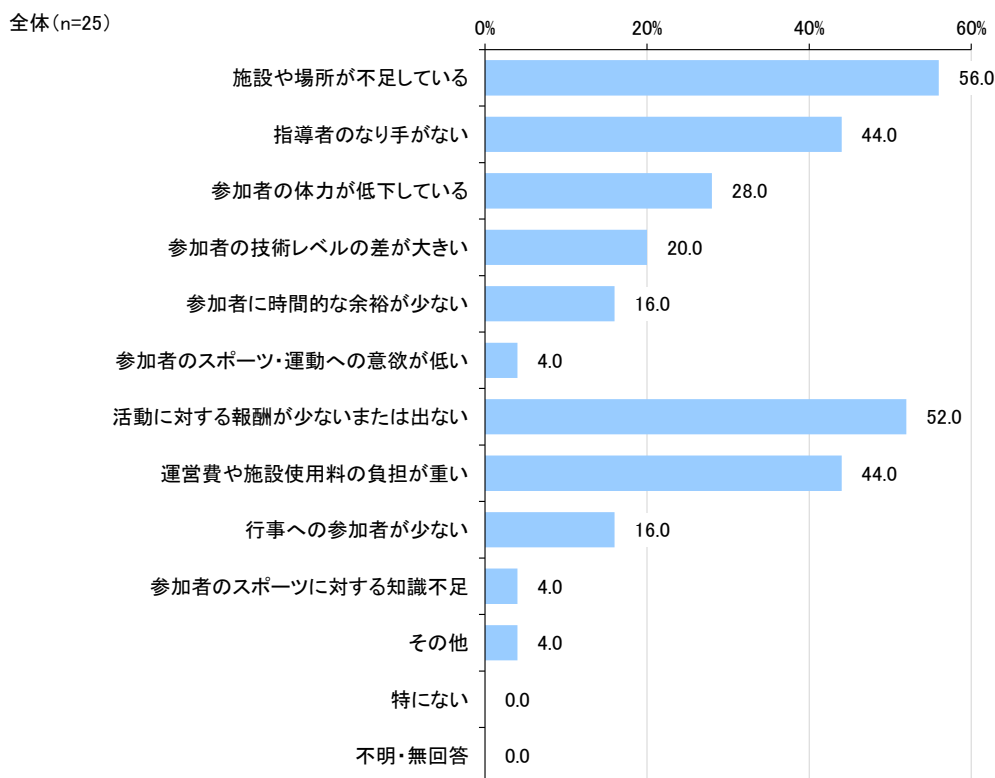
活動をさらに充実していくために必要なことについてみると、「活動しやすい仕組み」が71.4%（5件）と最も高く、次いで「活動機会を増やす」「市民に活動を知ってもらう」が共に42.9%（3件）、「指導者を育成する」「大会やイベントを増やす」が共に28.6%（2件）となっています。

カテゴリ(n=7)	件数(件)	割合(%)
研修の充実	0	0.0
活動機会を増やす	3	42.9
活動しやすい仕組み	5	71.4
市民に活動を知ってもらう	3	42.9
加盟団体数を増やす	0	0.0
協会主催の教室や講座を増やす	0	0.0
指導者を育成する	2	28.6
大会やイベントを増やす	2	28.6
その他	1	14.3
特にない	0	0.0
不明・無回答	0	0.0

⑤指導をする立場での問題

【競技団体用調査結果】

スポーツ指導をする立場で問題となっていることについてみると、「施設や場所が不足している」が56.0%と最も高く、次いで「活動に対する報酬が少ないまたは出ない」が52.0%、「指導者のなり手がない」「運営費や施設使用料の負担が重い」が共に44.0%となっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

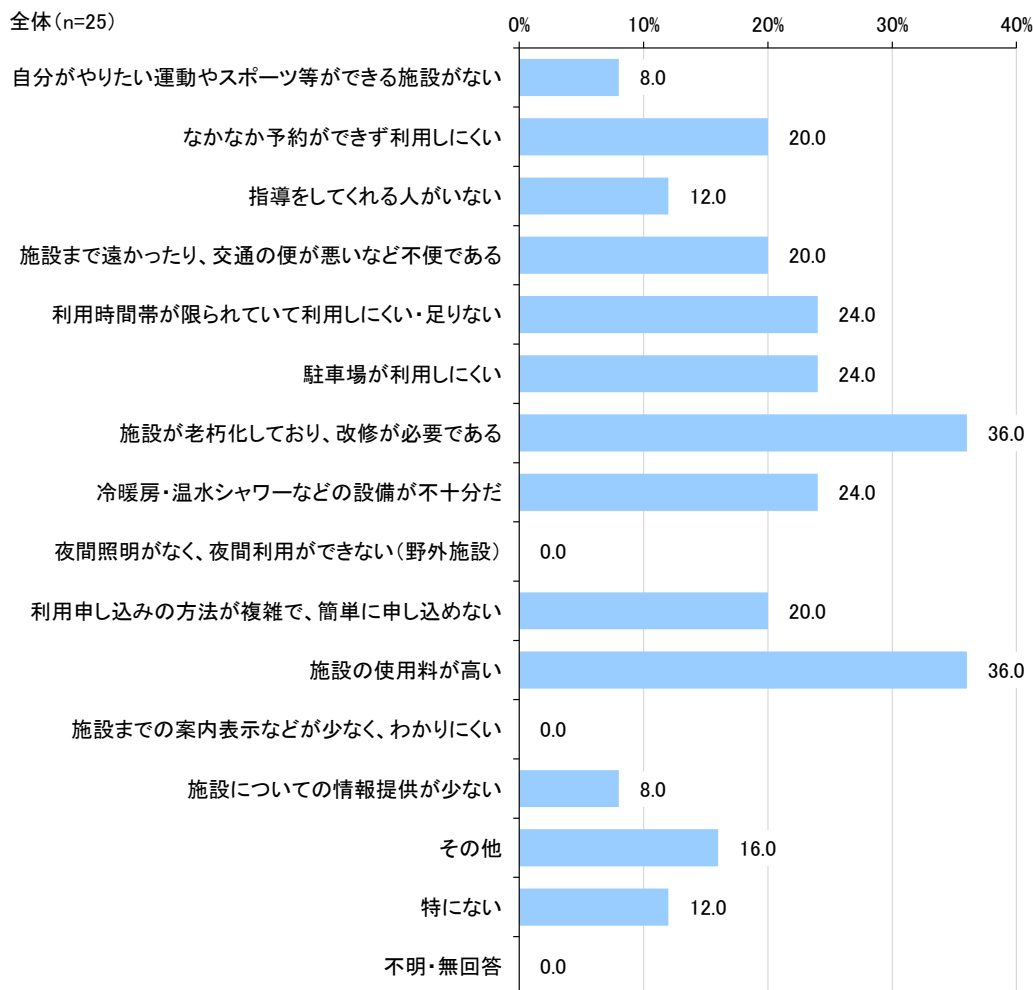
スポーツ指導をする立場で問題となっていることについてみると、「指導者のなり手がない」「運営費や施設使用料の負担が重い」が共に71.4%（5件）と最も高く、次いで「活動に対する報酬が少ないまたは出ない」が57.1%（4件）、「施設や場所が不足している」が42.9%（3件）となっています。

カテゴリ(n=7)	件数(件)	割合(%)
施設や場所が不足している	3	42.9
指導者のなり手がない	5	71.4
参加者の体力が低下している	1	14.3
参加者の技術レベルの差が大きい	1	14.3
参加者に時間的な余裕が少ない	2	28.6
参加者のスポーツ・運動への意欲が低い	1	14.3
活動に対する報酬が少ないまたは出ない	4	57.1
運営費や施設使用料の負担が重い	5	71.4
行事への参加者が少ない	2	28.6
参加者のスポーツに対する知識不足	0	0.0
その他	0	0.0
特にない	0	0.0
不明・無回答	0	0.0

⑥スポーツ施設について

【競技団体用調査結果】

佐世保市のスポーツ施設で気付いた点や不満な点についてみると、「施設が老朽化しており、改修が必要である」「施設の使用料が高い」が共に36.0%と最も高く、次いで「利用時間帯が限られていて利用しにくい・足りない」「駐車場が利用しにくい」「冷暖房・温水シャワーなどの設備が不十分だ」がいずれも24.0%となっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

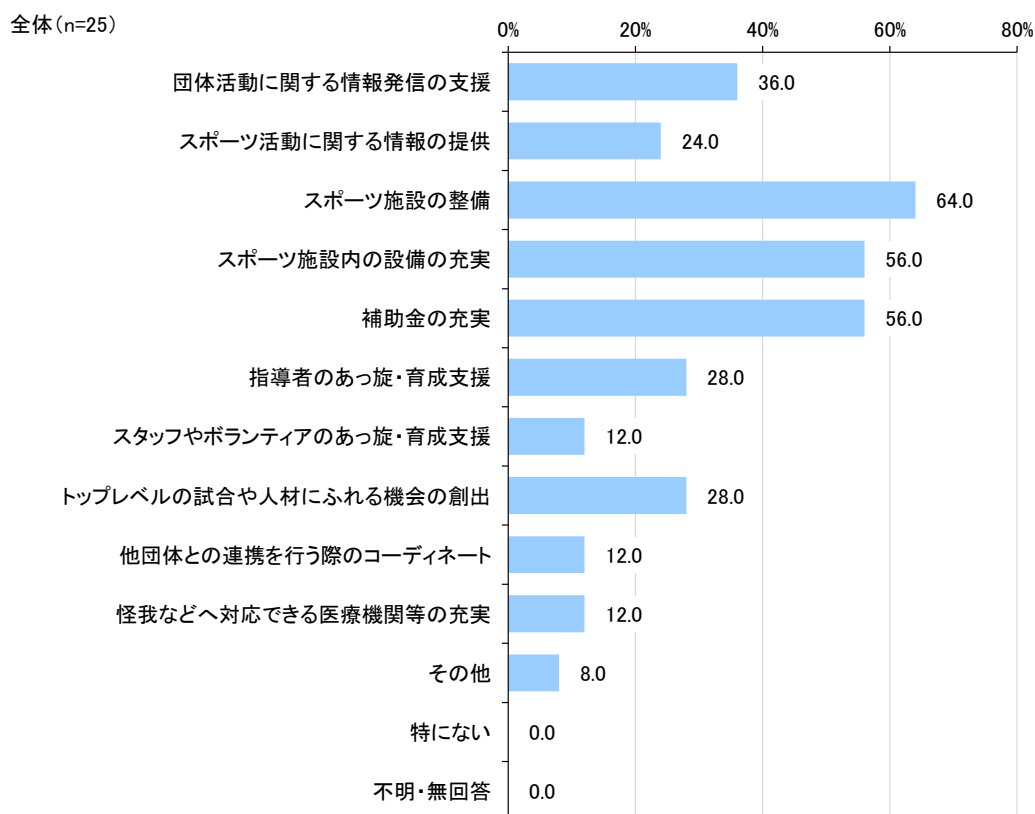
佐世保市のスポーツ施設で気付いた点や不満な点についてみると、「施設が老朽化しており、改修が必要である」が 57.1%（4件）と最も高く、次いで「施設まで遠かったり、交通の便が悪いなど不便である」「冷暖房・温水シャワーなどの設備が不十分だ」「施設の使用料が高い」「その他」がいずれも 28.6%（2件）となっています。

カテゴリ(n=7)	件数(件)	割合(%)
自分がやりたい運動やスポーツ等ができる施設がない	0	0.0
なかなか予約ができず利用しにくい	1	14.3
指導をしてくれる人がいない	1	14.3
施設まで遠かったり、交通の便が悪いなど不便である	2	28.6
利用時間帯が限られていて利用しにくい・足りない	1	14.3
駐車場が利用しにくい	1	14.3
施設が老朽化しており、改修が必要である	4	57.1
冷暖房・温水シャワーなどの設備が不十分だ	2	28.6
夜間照明がなく、夜間利用ができない(野外施設)	1	14.3
利用申し込みの方法が複雑で、簡単に申し込めない	0	0.0
施設の使用料が高い	2	28.6
施設までの案内表示などが少なく、わかりにくい	1	14.3
施設についての情報提供が少ない	1	14.3
その他	2	28.6
特にない	0	0.0
不明・無回答	0	0.0

⑦今後の取り組みについて

【競技団体用調査結果】

佐世保市におけるスポーツ振興に向けて、市に期待する支援についてみると、「スポーツ施設の整備」が64.0%と最も高く、次いで「スポーツ施設内の設備の充実」「補助金の充実」がともに56.0%、「団体活動に関する情報発信の支援」が36.0%となっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

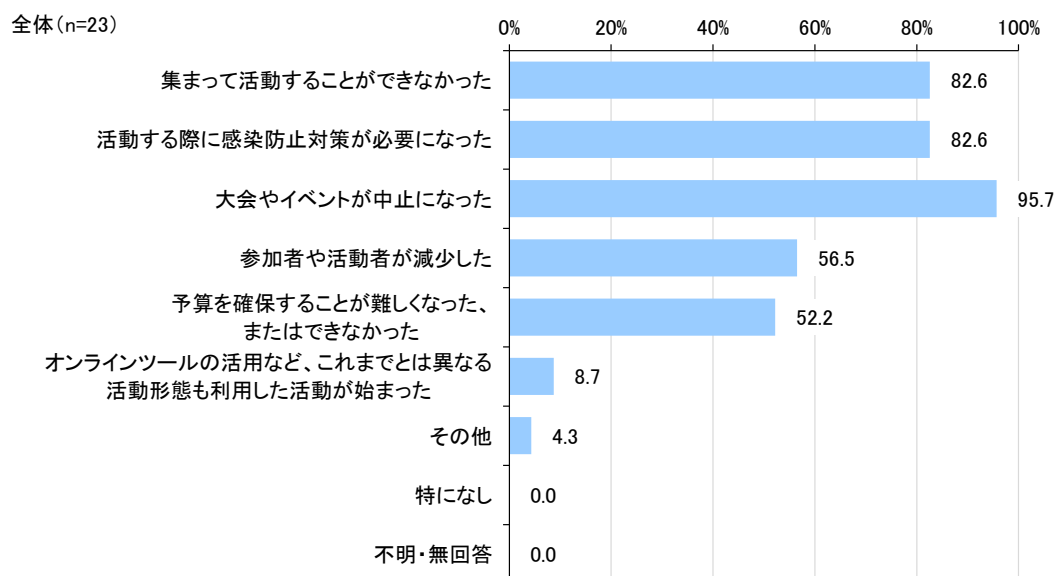
佐世保市におけるスポーツ振興に向けて、市に期待する支援についてみると、「補助金の充実」「指導者のあつ旋・育成支援」が共に 71.4%（5件）と最も高く、次いで「団体活動に関する情報発信の支援」「スポーツ施設の整備」「スタッフやボランティアのあつ旋・育成支援」がいずれも 57.1%（4件）、「スポーツ活動に関する情報の提供」が 42.9%（3件）となっています。

カテゴリ(n=7)	件数(件)	割合(%)
団体活動に関する情報発信の支援	4	57.1
スポーツ活動に関する情報の提供	3	42.9
スポーツ施設の整備	4	57.1
スポーツ施設内の設備の充実	2	28.6
補助金の充実	5	71.4
指導者のあつ旋・育成支援	5	71.4
スタッフやボランティアのあつ旋・育成支援	4	57.1
トップレベルの試合や人材にふれる機会の創出	2	28.6
他団体との連携を行う際のコーディネート	2	28.6
怪我などへ対応できる医療機関等の充実	2	28.6
その他	0	0.0
特になし	0	0.0
不明・無回答	0	0.0

⑧ コロナ禍の影響

【競技団体用調査結果】

コロナ禍の影響についてみると、「大会やイベントが中止になった」が95.7%と最も高く、次いで「集まって活動することができなかった」「活動する際に感染防止対策が必要になった」が共に82.6%、「参加者や活動者が減少した」が56.5%となっています。



【総合型地域スポーツクラブ用調査結果】

コロナ禍の影響についてみると、「集まって活動することができなかった」が100.0%（7件）と最も高く、次いで「活動する際に感染防止対策が必要になった」「参加者や活動者が減少した」が共に85.7%（6件）、「予算を確保することが難しくなった、またはできなかった」が71.4%（5件）となっています。

カテゴリ (n=7)	件数 (件)	割合 (%)
集まって活動することができなかった	7	100.0
活動する際に感染防止対策が必要になった	6	85.7
大会やイベントが中止になった	4	57.1
参加者や活動者が減少した	6	85.7
予算を確保することが難しくなった、またはできなかった	5	71.4
オンラインツールの活用など、これまでとは異なる活動形態も利用した活動が始まった	1	14.3
その他	0	0.0
特になし	0	0.0
不明・無回答	0	0.0

3. 佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会委員名簿

令和4年10月1日現在

	構成団体等	役職	委員	ふりがな	備考
1	長崎県立大学	教授	綱 辰幸	つな たつゆき	地域創造学部 公共政策学科
2	長崎国際大学	准教授	竹田 文雄	たけだ ふみお	人間社会学部 国際観光学科
3	長崎国際大学	スポーツ支援・振興室長兼 スポーツアドミニストレーター	徳吉 剛	とくよし ごう	
4	長崎大学	准教授	久保田 もか	くぼた もか	人文社会科学域 (教育学系)
5	公益財団法人佐世保市スポーツ協会	専務理事	吉田 秀雄	よしだ ひでお	
6	株式会社V・ファーレン長崎	代表取締役ホームタウン担当役員	由井 昌秋	ゆい まさあき	
7	株式会社十八親和銀行	地域振興部主任調査役	中田 直彦	なかた なおひこ	
8	長崎県スポーツコミッション	事務局長	五貫 裕	いぬき ひろし	長崎県文化観光国際部スポーツ振興課長
9	佐世保市立柚木中学校	教頭	森 小夜子	もり さよこ	保健体育教諭
10	佐世保市	企画部長	杉本 和孝	すぎもと かずたか	
11	佐世保市	観光商工部長	長嶋 大樹	ながしま たいき	
12	佐世保市	保健福祉部長	辻 英樹	つじ ひでき	

4. 庁内スポーツ連携課長会議委員名簿

令和4年10月1日現在

	部局名	課名	役職	課長	備考
1	企画部	政策経営課	副部長	前川 直也	
2	企画部	文化国際課	課長	松本 浩二	
3	総務部	D X 推進室	室長	石丸 雄聡	
4	観光商工部	観光課	次長	川口 裕樹	
5	保健福祉部	長寿社会課	次長	吉住 和倫	
6	保健福祉部	障がい福祉課	課長	酒井 愛	
7	保健福祉部	健康づくり課	課長	前川 聡明	
8	行財政改革推進局		主幹	諸隈 淳	
9	教育委員会 学校教育部	学校保健課	課長	有富 暢一	
10	教育委員会 教育総務部	スポーツ振興課	課長	田中 正司	

5. 策定経過

項目	内容	
1月31日	第1回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のねらいについて ・課長会議の目的について ・地方自治体におけるスポーツによる各種事例の紹介
3月15日	第2回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画と課長会議の関係について ・各課における所管事業でのスポーツの利活用について
3月29日	第1回佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・諮問 ・スポーツ推進計画の策定について ・佐世保市のスポーツを取り巻く現状について ・国及び他自治体の先行事例について
4月20日	第3回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（骨子案）について ・スポーツ施策のあり方の検討
4月28日	第2回佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（骨子案）について
5月19日	第4回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画の体系・具体的な取り組み（案）について
5月31日	第3回佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（骨子案）について ・スポーツ推進計画の体系・取り組み内容（案）について
6月28日	第5回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画の体系・具体的な取り組み（案）について
7月13日	第4回佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（素案）について
8月18日	第6回庁内スポーツ連携課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（案）について
8月30日	第5回佐世保市スポーツ推進計画（仮称）策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（案）について
9月6日	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐世保市スポーツ推進計画（仮称）」の策定について（答申）
9月14日～ 10月13日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
10月18日	令和4年10月 定例教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保市スポーツ推進計画（案）について【決定】

6. 用語集

行	用語	内容	初出ページ
あ	アクティビティ	一般的には、「活気」、「活動」といった意味の英語。日本では特にリゾート地や旅行先での遊びという意味でよく使われる。	4
	アーバンスポーツ	広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由で、都市住民が参加しやすいスポーツ。BMX・スケートボード・スポーツクライミング・パルクール・インラインスケートなど。都市型スポーツ。	2
	エビデンス	主張の裏付けとなる統計データ等の合理的根拠のこと。	16
か	競技スポーツ	プロスポーツやオリンピックに代表されるように、スポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の可能性を追求するスポーツのこと。競技スポーツは、相手や自分との勝負に「勝つか負けるか」が主な目的になる。	1
	公益財団法人佐世保市スポーツ協会	佐世保市民のアマチュアスポーツの統一組織としてスポーツを振興し、市民の体位、体力の向上を図り、スポーツ精神を養い、社会体育の発展に寄与することを目的とする団体。各種競技団体の統括、スポーツ施設の管理、スポーツに関する講習会や教室の実施など、市民のスポーツに関する事業を幅広く実施している。	1
さ	シティプロモーション	地域の魅力を内外にPRすることで、交流人口の増加や、住民の地域への誇りを醸成すること。	7
	ストリートダンス	ストリート（路上）で踊られることから発生したダンスの一種。1970年代アメリカにて注目を浴び、新しいダンスの形として若者を中心に定着した。ストリートダンスと呼ばれるものにも「ヒップホップ」「ブレイキング」「ロッキング」など様々な種類がある。	4
	生涯スポーツ	子どもから高齢者まで、生涯にわたって人生の各時期（ライフステージ）に、それぞれの興味・関心や目的に応じてスポーツに親しむことを意味する。競技として、レクリエーションとして、あるいは健康・体力づくりとして、といったように様々な目的や楽しみ方がある。	1

行	用語	内容	初出ページ
さ	スポーツ基本計画	スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学省が策定した計画。スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体およびスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられるもの。計画期間は、第1期：平成24年度～平成28年度、第2期：平成29年度～令和3年度、第3期：令和4年度～令和8年度。	1
	スポーツ基本法	昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにすると共に、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた法律。平成23(2011)年6月24日に、平成23年法律第78号として公布され、同年8月24日に施行された。	1
	スポーツ少年団	子ども達が自由時間に、地域社会の中でスポーツを中心としたグループ活動を行う団体で、それぞれの団が自主的で主体性をもった活動を展開している。子ども達の体力向上や社会性を身につけさせること、生涯にわたりスポーツを行う習慣を養うことを目的とする。	15
	スポーツ推進委員	市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、市町村教育委員会等が委嘱し、地域スポーツ推進の中核的な役割を担う者。	14
	スポーツ立国戦略	文部科学省が、平成22年8月26日に策定した、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示すもの。 「新たなスポーツ文化の確立」を目指して、①ライフステージに応じたスポーツ機会の創造、②世界で競い合うトップアスリートの育成・強化、③スポーツ界の連携・協力による「好循環」の創出、④スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上、⑤社会全体でスポーツを支える基盤の整備など、五つの戦略を掲げている。	1

行	用語	内容	初出ページ
さ	総合型地域スポーツクラブ	子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。	1
	長崎県スポーツコミッション	国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿を積極的に誘致し、長崎県の活性化につなげるため、県内の市町・関係団体が一体となり、誘致活動、相談対応、情報発信、人材育成等を推進するために、2016年（平成28年）3月12日に設立された組織。	11
	西九州させぼ広域都市圏	近隣の市町と連携して、行政サービスにかかる費用の節減や、共同で経済支援を行うなど、スケールメリットを生かした取組を進めるための枠組み。佐世保市を中心市として、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、有田町の12の自治体で構成。	2
な	ニュースポーツ	日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群を言う。年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるスポーツで、初心者でも簡単に覚えられるルールとなっている。	14
	フィジカルリテラシー	生涯にわたるスポーツ参画を通じ、心身ともに健康で幸福な社会生活を営む上で持つておくべき基礎的素養として、諸外国で着目されている概念のこと。 体力や運動能力といった「身体的スキル」、スポーツや健康に関する知識や理解といった「認知的スキル」、スポーツに親しむ心を含めた「心理的スキル」、スポーツを通じて周りの人とのコミュニケーションを取ったり、きずなを深めたりすることで育まれる「社会的スキル」の4つの要素を合わせて「フィジカルリテラシー」と呼ばれている。	13
英数字	AR	「Augmented Reality（拡張現実）」の略で、現実世界にデジタル合成などによって作られたバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、人間の現実認識を拡張する技術。	5
	eスポーツ	電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。エレクトロニック・スポーツの略称。	5

行	用語	内容	初出 ページ
英 数 字	I R	カジノのほかホテルや劇場、国際会議場や展示会場などの MICE 施設、ショッピングモールなどが集まった複合的な施設のこと。Integrated Resort の頭文字の略で、統合型リゾートとも呼ばれる。	5
	K P I	Key Performance Indicator の略で、「重要業績評価指標」。組織が目標を達成するための重要な業績評価の指標で、K P I を定めることで目標が明確になり現状把握が可能となる。	10
	P P P	Public Private Partnership の略で、公共施設等の建設や維持管理などに民間の資金と知識・経験を活用し、公共サービスの提供を民間が主導して行うこと。	2
	V R	「Virtual Reality (仮想現実)」の略で、ヘッドマウントディスプレイ内に 360 度のコンテンツを表示するなどの方法で、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指す。	5
	3 x 3 (3 o n 3)	3 o n 3 は、ストリートバスケットボールが発祥の 3 人制バスケットボールのこと。そして、3 x 3 (スリーエックススリー) は、3 人制バスケットボールに、F I B A (国際バスケットボール連盟) が正式なルールを設けたもの。2021 年開催のオリンピック東京大会から新競技として採用。	4

佐世保市スポーツ推進計画

令和4年10月

佐世保市 教育委員会 教育総務部スポーツ振興課
〒857-0028 長崎県佐世保市八幡町1-10
TEL：0956-24-1111（代表）
FAX：0956-25-9682

人生にスポーツを！

SPORTS
IN YOUR
LIFE!

佐世保市